

事業報告書

平成23年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成23年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	2
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

平成23年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	18
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	18
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	18
（2）評価システムの確立による研究の質の向上	24
（3）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による 実際的で総合的な研究の推進	29
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	32
（1）都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	32
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	37
（3）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	45
（4）各都道府県等が実施する研修に対する支援	51
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援と教育相談活動の実施	53
（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援	53
（2）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	56
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	57
（1）研究成果の普及促進等	57
（2）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	65
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	72
III 予算・収支計画及び資金計画	77
IV 短期借記入金の限度額	79
V 重要な財産の処分等に関する事項	79
VI 外部資金導入の推進	80
VII 剰余金の使途	82
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	82

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 23 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、障害者の権利に関する条約に規定されている障害者を包容する教育制度の構築に向けた検討が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 23 年度は、新たな中期目標期間の初年度となることから、研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究について、専門研究 17 課題（うち重点推進研究とされたもの 7 課題）、共同研究 4 課題について取り組みました。これらのうち、平成 23 年度から 2 年間で実施することとした専門研究で重点推進研究とされた 2 課題については初年度評価を、平成 23 年度をもって終了した専門研究 A・B の 13 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を創設しました。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

また、特別支援教育に係る研究活動を、中長期的視点に立って計画的に進めていくことを目的として、平成20年8月に作成した「研究基本計画」を、国の障害者制度改革の動向等近年の状況を踏まえ平成24年2月に改訂しました。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義をインターネットを通じ配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの整備を進めました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとして、図書の整備、データベースの充実、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。さらに、平成23年4月に研究所ウェブサイトを全面リニューアルし、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した構造に改変することで、ユーザーが必要とする情報が分かりやすく表示されるようにしました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、総人件費改革の取組の実施、契約の適正化などにより引き続き経費の縮減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

また、研究組織の改編を行い(6部1センター→6部)業務のスリム化、効率化を図りました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の縮減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち、主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条）

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
- 平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

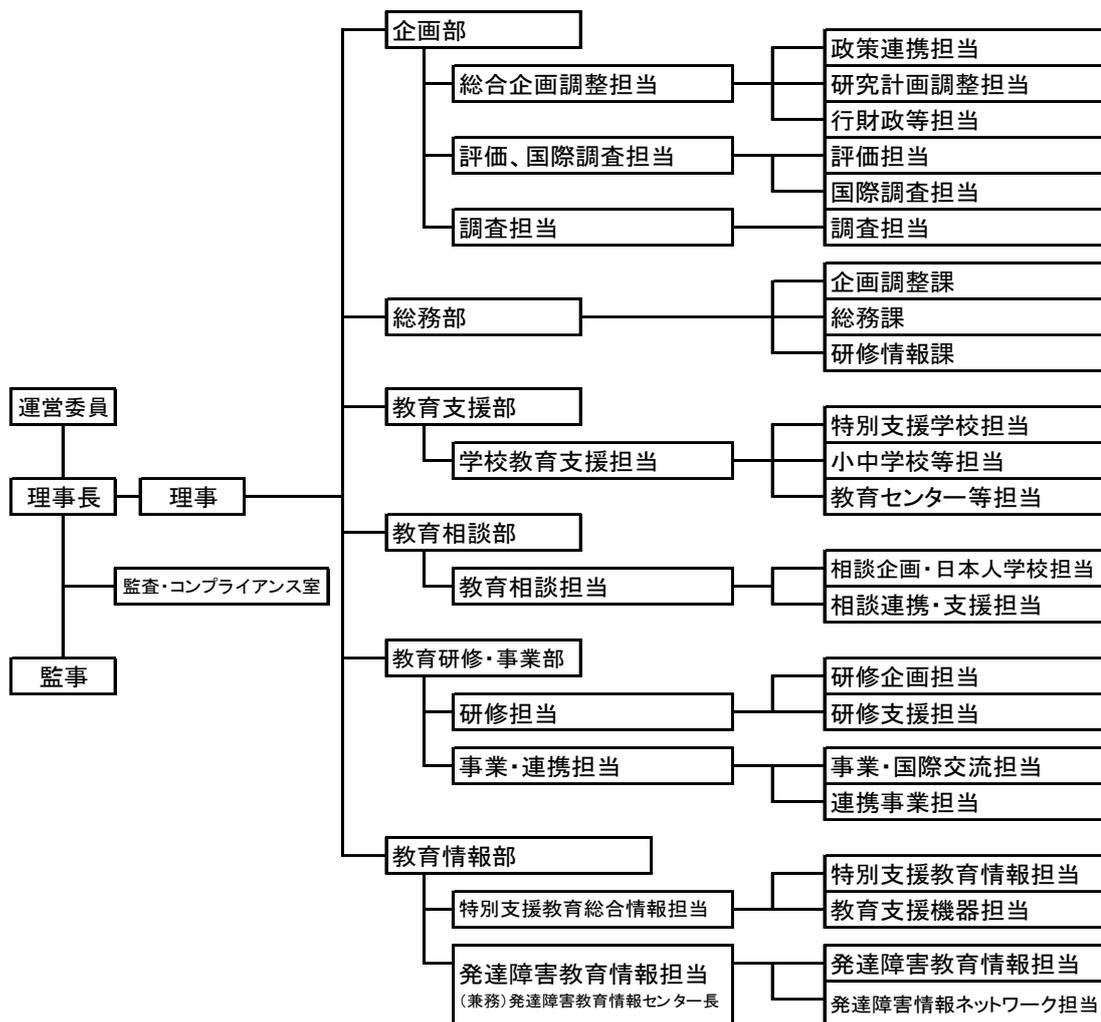
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	小田 豊	自 平成21年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和41年 4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年 4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年 4月 滋賀大学教育学部助教授 平成 4年 4月 滋賀大学教育学部教授 平成 5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成 8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年 4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年 3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	西尾 典眞	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和56年 4月 文部省採用 平成 7年 4月 文部省生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官 平成 8年 7月 国立教育研究所庶務部長 平成10年 7月 文部省大臣官房政策課政策企画官 平成11年 7月 文部省教育助成局視学官 平成13年 1月 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 平成16年 4月 文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 平成18年 8月 日本私立学校振興・共済事業団参与 平成20年 4月 国立大学法人信州大学理事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	神尾 裕治	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和45年 9月 東京都立葛飾盲学校教諭 昭和58年 4月 新宿区立新宿養護学校教諭 平成 2年11月 東京都立王子養護学校教頭 平成 4年 4月 東京都教育庁指導部心身障害教育課指導主事 平成 6年 4月 東京都教育庁学務部主任指導主事 平成 9年 4月 東京都立葛飾盲学校長 平成14年 4月 東京都立久我山盲学校長 平成19年 4月 長野大学社会福祉学部教授 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成24年1月1日現在67人（平成23年1月1日現在比3人減少、4.3%減）であり、平均年齢は45.8歳（前期末45.6歳）となっている。このうち、国等からの出向者は17人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	251,767,936	流動負債	225,773,061
現金・預金等	236,383,774	運営費交付金債務	48,120,504
その他	15,384,162	その他	177,652,557
固定資産	6,322,570,089	固定負債	113,913,671
有形固定資産	6,311,248,079	資産見返負債	89,273,671
無形固定資産	11,322,010	長期預り寄附金	24,640,000
		負債合計	339,686,732
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	184,714,096
		利益剰余金(繰越欠損金)	1,354,876
		純資産合計	6,234,651,293
資産合計	6,574,338,025	負債純資産合計	6,574,338,025

② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	1,075,559,427
業務経費	878,955,522
人件費	632,234,532
減価償却費	40,216,001
その他	206,504,989
一般管理費	196,317,700
人件費	149,030,462
減価償却費	11,078,740
その他	36,208,498
財務費用	286,205
支払利息	286,205
経常収益(B)	1,076,914,303
運営費交付金収益	1,028,924,441
自己収入等	22,701,199
その他	25,288,663
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	1,354,876

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	-49,271,651
人件費支出	-712,138,246
自己収入等	19,891,084
その他収入・支出	642,975,511
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-41,401,158
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-37,513,795
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	-128,186,604
VI 資金期首残高(F)	364,570,378
VII 資金期末残高(G=F+E)	236,383,774

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	1,057,196,874
損益計算書上の費用	1,075,559,427
(控除) 自己収入等	18,362,553
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	152,433,316
III 損益外減損損失相当額	613,768
IV 引当外賞与見積額	-2,563,447
V 引当外退職給付増加見積額	-53,302,613
VI 機会費用	62,031,909
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,216,409,807

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：用途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

平成23年度は、第3期中期目標期間の初年度であり、期首に運営費交付金債務はない。

平成22年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務を運営費交付金収益に振り替えていた。このため、平成23年度は平成22年度と比較して経常費用及び資産等が大きく減となっている。

また、平成23年7月に、第2期中期目標期間終了に伴う積立金123,960,794円を国庫納付金として国に納付した。

1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成23年度の経常費用は1,075,559,427円と、前年度比147,634,364円減（12.1%減）となっている。これは、期首に運営費交付金債務がなくなったこと、及び、平成23年度運営費交付金の削減により経常費用が減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は1,076,914,303円と、前年度比233,686,629円減（17.8%減）となっている。これは、平成22年度が第2期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務総てを運営費交付金収益に振り替えていること。平成23年度運営費交付金の削減により経常費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記の結果、平成23年度の当期総利益は1,354,876円と、前年度比86,052,265円減（98.4%減）となっている。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は6,574,338,025円と、前年度末比290,034,802円減となっている。これは、第2期中期目標期間終了に伴う国庫納付金123,960,794円の納付による現金及び預金の減少、退職手当44,967,853円の支払、及び、減価償却累計額の増加が主な要因である。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は339,686,732円と、前年度末比38,710,300円減となっている。買掛金、減価償却に伴う資産見返運営費交付金の減少が主な要因である。

なお、平成23年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

(利益剰余金)

平成23年度は、第3期中期目標期間の最初の事業年度であり、当期総利益1,354,876円が利益剰余金となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは-49,271,651円と、前年度比-32,275,371円となっている。これは、国庫納付金123,960,794円の納付及び平成23年度運営費交付金が56,641,000円減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-41,401,158円と、前年度比-3,103,574円となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比24,790,374円減(32.4%減)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-37,513,795円と、前年度比-6,099,707円となっている。これは、電子計算機システムリース債務の支払いが減少となったのが主な要因である。

表 主要な財務データ

(単位：百万円)

区分	平成23年度
経常費用(臨時を含む)	1,076
経常収益(臨時を含む)	1,077
当期総利益	1
資産	6,574
負債	340
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	-49
投資活動によるキャッシュ・フロー	-41
財務活動によるキャッシュ・フロー	-38
資金期末残高	236

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

2) セグメント事業損益の分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

事業費用は1,075,559,427円と、前年度比147,634,364円の減(12.1%減)となっている。これは、期首に運営費交付金債務がなくなったこと、及び、平成23年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

事業収益は、1,076,914,303円と、前年度比233,686,629円の減(17.8%減)となっている。これは、平成22年度が第2期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務総てを運営費交付金収益に振り替えていること、平成23年度運営費交付金の削減により事業費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表 事業損益（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度
事業費用	
研究活動	421
研修事業	165
教育相談活動	41
情報普及活動	253
国際交流活動	0
共通	196
合計	1,076
事業収益	
研究活動	420
研修事業	152
教育相談活動	41
情報普及活動	252
国際交流活動	0
共通	213
合計	1,077

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

3) セグメント総資産の分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成23年度末現在の総資産は6,574,338,025円と、前年度末比290,034,802円減となっている。これは、退職手当44,967,853円の支払、及び第2期中期目標期間終了に伴う国庫納付金123,960,794円の納付による現金及び預金の減少、減価償却累計額の増加が主な要因である。

表 総資産（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度
総資産	6,574

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは1,216,409,807円と、前年度比229,757,154円減（15.9%減）となっている。これは、期首に運営費交付金債務がなくなったこと、及び、平成23年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト

（単位：百万円）

区分	平成23年度
業務費用	1,058
うち損益計算書上の費用	1,076
うち自己収入	-18
損益外減価償却等相当額	152
損益外減損損失相当額	1
引当外賞与見積額	-3
引当外退職給付増加見積額 ※	-53
機会費用	62
（控除）法人税等及び国庫納付金	0
行政サービス実施コスト	1,216

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 平成23年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職金の支給により発生したものの。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

東・西研修員宿泊棟居室環境等改善工事（取得原価24百万円）

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成23年度
収入	
運営費交付金	1,082
前年度運営費交付金債務	0
施設費補助金	24
寄付金収入	0
雑収入	15
受託事業等(間接経費含む)	7
合計	1,128
支出	
運営事業費 ※	1,046
業務経費	853
人件費	604
事業費	249
一般管理費	193
人件費	137
その他管理費	57
施設整備費	24
寄付金	3
受託事業等(間接経費含む)	7
合計	1,080

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

なお、人件費改革の取組を引き続き実施し、対前年度比1%以上の削減を図ることとしている。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%		0%		0%
人件費	587		553	94.2%		0%		0%
人件費以外	262		246	93.9%		0%		0%
一般管理費	203	100%	187	92.1%		0%		0%
人件費	161		151	93.8%		0%		0%
人件費以外	42		36	85.7%		0%		0%
合計	1,052	100%	986	93.7%		0%		0%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
業務経費	849	100%		0%		0%		
人件費	587			0%		0%		
人件費以外	262			0%		0%		
一般管理費	203	100%		0%		0%		
人件費	161			0%		0%		
人件費以外	42			0%		0%		
合計	1,052	100%		0%		0%		

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

人件費改革の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
総人件費	678	100%	639	94.2%		0%		0%
業務人件費	532		501	94.2%		0%		0%
一般管理人件費	146		138	94.5%		0%		0%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
総人件費	678	100%		0%		0%		
業務人件費	532			0%		0%		
一般管理人件費	146			0%		0%		

※退職金・法定福利費等を除く

※平成22年度と比べて、平成23年度は4.8%の減となっており目標を達成した。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は1,076,914,303円で、その内訳は、運営費交付金収益1,028,924,441円（収益の95.5%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、404,386,482円（運営費交付金収益の39.3%）、研修事業150,007,973円（運営費交付金収益の14.6%）、教育相談活動40,295,592円（運営費交付金収益の3.9%）、情報普及活動244,280,190円（運営費交付金収益の23.7%）、共通189,954,204円（運営費交付金収益の18.5%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成23年度404,386,482円）からなっている。

事業に要する費用は、420,847,095円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成23年度150,007,973円）からなっている。

事業に要する費用は、165,011,065円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成23年度40,295,592円）からなっている。

事業に要する費用は、40,583,957円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成23年度244,280,190円）からなっている。

事業に要する費用は、252,738,362円となっている。

平成23年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成23年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究を実施する。

ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。

i) 基幹研究

重点推進研究：専門研究の内、重要性及び緊急性という観点から重点的に推進する研究

専門研究 A：障害種別によらない研究で、特別支援教育推進のための総合的研究、障害種別の共通テーマの研究

専門研究 B：障害種別等に対応した専門的研究

専門研究 C：業務上必要な研究で、かつ全所的に取り組むことが求められる研究

専門研究 D：上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究

ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究

iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究

iv) 共同研究：本研究所において実施されている実際の・総合的研究と大学や大学共同利用機関、医療・福祉機関等において実施されている基礎的・理論的な研究を融合する研究

v) 調査研究：研究所の業務部門において、その業務を遂行する上で必要な調査及び研究

ニ 平成23年度に基幹研究を次のとおり実施する。

(※年度計画の具体の研究課題名は、実績と重複するため省略している。)

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成23年度実績】

- 第3期中期目標期間の初年度として計画された平成23年度計画にしたがい、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施した。
- 平成23年度に取り組んだ研究は、研究所が主体となって実施し、運営費交付金を主たる財源とする基幹研究としては、専門研究Aが7課題、専門研究Bが9課題、専門研究Dが1課題であり、外部機関との共同研究は4課題であった。このうち、専門研究Aの4課題、専門研究Bの3課題を重点推進研究とした。

重点推進研究

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究	専門研究A	平成22～23年度
2	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究（中期特定研究）	専門研究A	平成23～24年度
3	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究（中期特定研究）	専門研究A	平成23～24年度
4	デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査・研究（中期特定研究）	専門研究A	平成23年度
5	特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－	専門研究B	平成22～23年度
6	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－	専門研究B	平成22～23年度
7	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－	専門研究B	平成22～23年度

専門研究A及び専門研究B

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する研究－活用のための方法試案の実証と普及を中心に－	専門研究A	平成22～23年度

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

2	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究（再掲）	専門研究 A	平成 22～23 年度
3	特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発	専門研究 A	平成 22～23 年度
4	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究（中期特定研究）（再掲）	専門研究 A	平成 23～24 年度
5	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究（中期特定研究）（再掲）	専門研究 A	平成 23～24 年度
6	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究（中期特定研究）（再掲）	専門研究 A	平成 23 年度
7	特別支援教育を推進する学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究	専門研究 A	平成 23～24 年度
8	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際研究	専門研究 B	平成 23 年度
9	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究	専門研究 B	平成 22～23 年度
10	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究 ー通常の学級と通級指導教室の連携を通してー	専門研究 B	平成 22～23 年度
11	肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究ー教科学習の充実をめざしてー	専門研究 B	平成 22～23 年度
12	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究	専門研究 B	平成 22～23 年度
13	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究ー必要性の高い指導内容の検討ー（再掲）	専門研究 B	平成 22～23 年度
14	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際ー習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心にー（再掲）	専門研究 B	平成 22～23 年度
15	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー（再掲）	専門研究 B	平成 22～23 年度
16	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究ー二次障害の予防的対応を考えるためにー	専門研究 B	平成 22～23 年度

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

専門研究 C

平成 23 年度は実施していない。

専門研究 D

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	発達障害を対象とする通級指導教室における支援の充実に向けた実際研究-「発達障害を対象とした通級指導教室の基本的な運営マニュアル（試案）」の作成に向けて-	専門研究 D	平成 23 年度

共同研究

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	障害のある子どもを支える地域づくりのための関係機関の連携に関する実際研究	共同研究	平成 22～23 年度
2	発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関する実際研究-情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価-	共同研究	平成 22～23 年度
3	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成	共同研究	平成 23～24 年度
4	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究	共同研究	平成 23～24 年度

【平成 23 年度計画】

② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。

- イ 中長期を展望し平成 20 年 8 月に策定した研究基本計画について、国の障害者制度改革の方向性など、国の政策の動向等を踏まえ改訂する。
- ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。
- ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2 年を年限として研究成果をまとめる。
- ニ 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制度を創設し、平成 23 年度から実施する。

[研究テーマ 1]

インクルーシブ教育システムに関する研究（平成 23 年度～27 年度）

[研究テーマ 2]

特別支援教育における ICT の活用に関する研究（平成 23 年度～27 年度）

【平成 23 年度実績】

- 平成 24 年 2 月に、平成 20 年 8 月に策定した研究基本計画を改訂した。改訂に当たっては、原案を各都道府県教育委員会・全国特別支援学校長会等の組織・団体等に送付するとともに、研究所のウェブサイトにも掲載し、広く意見を求める手続きをとった。
- 研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、各年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。

具体的には、特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班として、障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）、特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）、ICT 及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT 班）の 3 研究班を設けた。また、障害種別専門分野の課題に対応する研究班として、視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）、聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）、知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）、肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）、病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）、言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）、自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）、発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）、重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）の 9 研究班を設けた。
- 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、関係機関へ研究成果報告書を送付するとともに、研究成果報告書をウェブサイトに掲載している。研究課題については、都道府県教育委員会等にニーズ調査を実施し、研究課題の設定や研究内容の見直しに生かしている。

また、平成 23 年度において行った研究課題 21 課題のうち研究期間を 1 年とした課題が 3 課題、2 年とした課題が 18 課題であった。
- 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める「中期特定研究」を開始した。研究テーマは、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」、「インクルーシブ教育システムに関する研究」とし、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については 1 課題、「インクルーシブ教育システムに関する研究」については 2 課題に取り組んだ。

【平成 23 年度計画】

- ③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

【平成 23 年度実績】

- 研究ニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など 163 の組織・団体等を対象に実施した。この中には、各障害種別の親の会、PTA 联合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等 22 団体から構成されている全国特別支援教育推進連盟が含まれている。さらに、ウェブサイト上でも意見募集を実施した。これらを通じ寄せられた意見・要望は各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

例えば、「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」については、その研究への期待とともに、研究課題に関わる交流及び共同学習の取り扱いについての意見があり、研究を実施する上での参考とした。

「特別支援教育を推進する学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究」については、特別支援学校における地域支援業務の校務分掌等学校組織のなかでの位置付けや、そのための人材育成の仕方について取り上げて欲しいとの意見があり、特別支援学校の特性という観点から本研究の中でも重視して研究に取り組むこととした。

「デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究」については、現場の教員が実践に取り入れやすいように具体的な事例に基づくガイドライン作成を望むとの意見があり、ガイドライン作成に際して、学校現場の意見を調査しながら検討を進めた。

また、研究成果の現場等への効果的普及方策については、研究計画段階で検討するとともに、研究の進捗にしたがって、順次、ウェブサイトへの掲載、セミナーや協議会の開催などを通して、その成果を公表するなどの普及に努めた。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 23 年度計画】

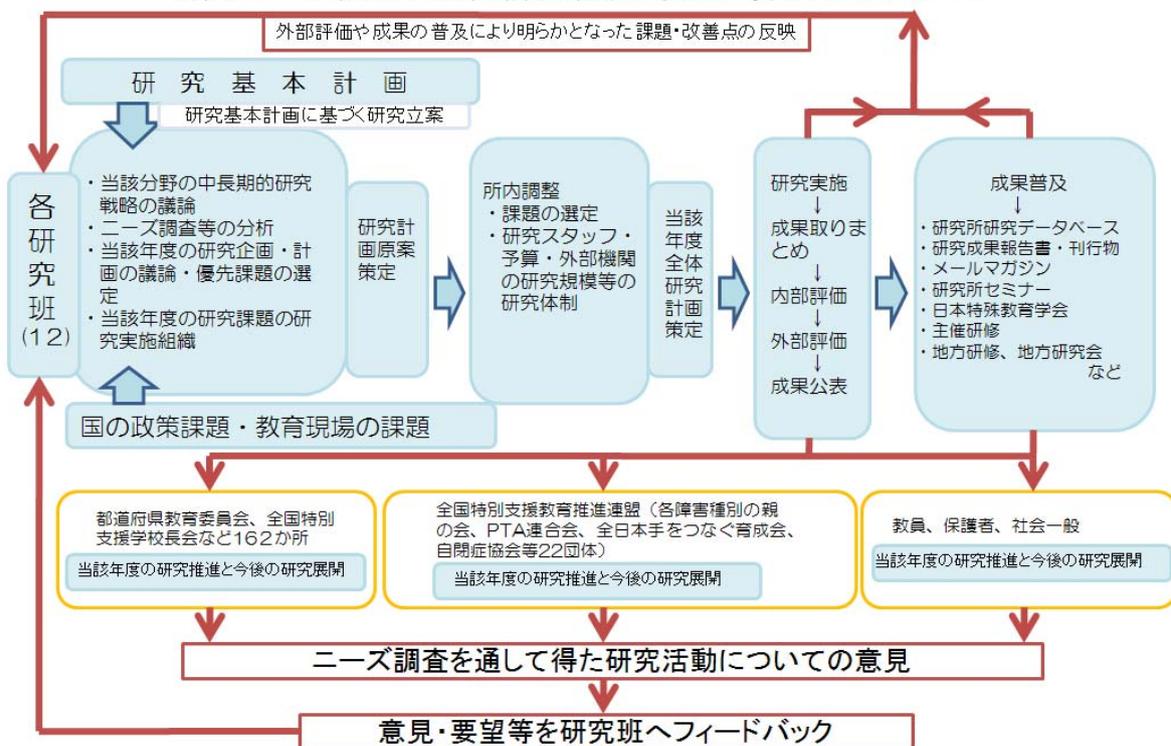
- ① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年 5 月に、平成 23 年度の研究計画に対する研究ニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など 163 の組織・団体等を対象に実施した。この中には、各障害種別の親の会、PTA 連合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等 22 団体から構成されている全国特別支援教育推進連盟が含まれている。さらに、教員、保護者、社会一般からもウェブサイト上での意見募集を実施した。これらを通じ寄せられた意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

新規に行う研究課題に対する意見としては、1) 研究計画に挙げられた特定の課題に関心（期待、問題意識の共有）があるという意見、2) 研究課題の実施が時宜を得たものであるという意見、3) 現場に役立つ具体的な事例に期待する意見などがあつた。寄せられた意見については、研究班及び研究チームに伝達し、研究計画に反映したりするなど、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させるシステムの運用を行った。

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム



【平成 23 年度計画】

② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

【平成 23 年度実績】

○ 平成 23 年度に行われた各研究課題について国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から内部評価及び外部評価を実施した。

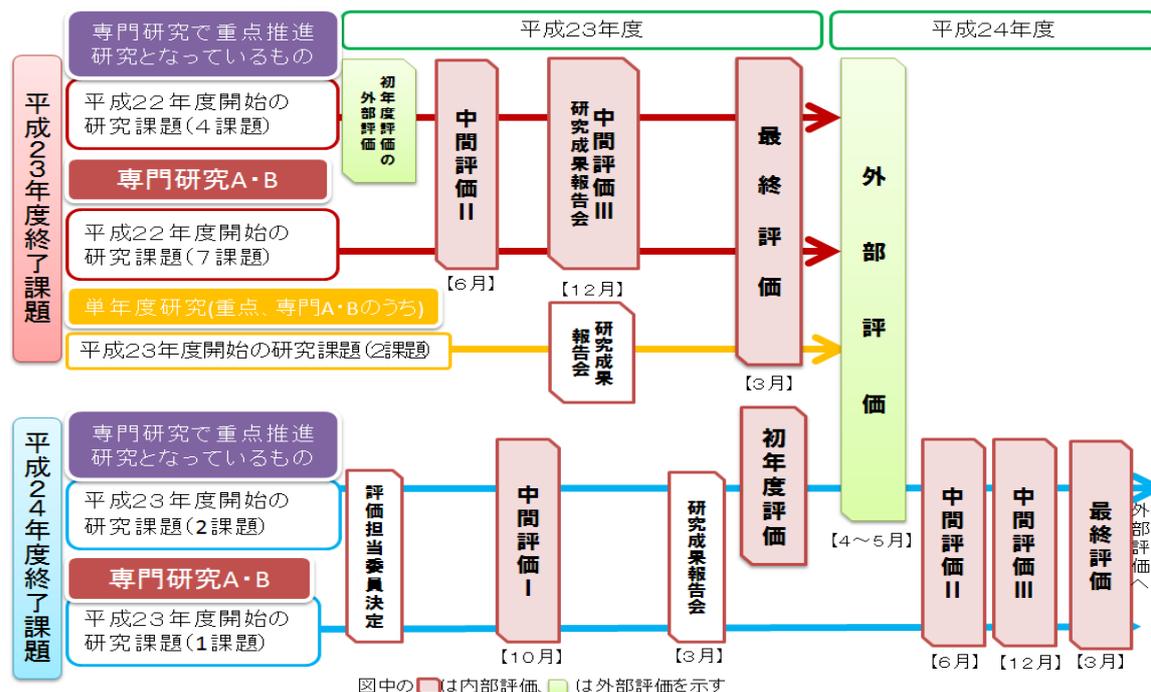
(内部評価の実施)

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果を評価する内部評価システムにより、評価を行った。内部評価システムの中間評価は、2 年研究の場合は、研究開始年度の 10 月に中間評価Ⅰ、3 月に初年度評価（重点推進研究のみ）及び研究終了年度の 6 月・12 月に中間評価Ⅱ・Ⅲを実施した。また、1 年研究、2 年研究ともに、研究終了年度の 3 月に最終評価を実施した。最終評価の対象となったものは、平成 23 年度に成果をまとめた専門研究 A4 課題、専門研究 B9 課題、初年度評価の対象となったのは平成 24 年度に継続する専門研究 A で重点推進研究となっている 2 課題である。なお、共同研究 2 課題については、結果的に事業としての取組という性格が強くなり、研究評価になじまないと判断したことから外部評価を実施しないこととした。

中間評価結果（初年度評価結果を含む）及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、次年度以降の研究内容や研究実施計画の改善に生かしている。

また、本年度より評価者が研究成果の概要を把握した上で評価に臨めるよう評価資料に研究成果報告書サマリーを加え評価を実施した。

平成23年度研究課題評価実施スケジュール(概要)



(外部評価の実施)

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員 11 名と運営委員以外の学識経験者 8 名、計 19 名の評価委員にて評価を実施した。

評価対象課題は、平成 23 年度に成果をまとめる専門研究 A は 4 課題、専門研究 B は 9 課題、平成 24 年度に継続する専門研究 A で重点推進研究となっている 2 課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。外部評価結果報告書は、参考資料に掲載している。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の 5 段階の評価で行った。

A+(5 点)：非常に優れている。

A(4 点)：優れている。

B(3 点)：普通である。

C(2 点)：劣っている。※

C-(1 点)：極めて劣っている。※

※初年度評価については C(2 点)：努力を要するレベルにある。

C-(1 点)：実施方法の改善が必要である。

平成 23 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名 (研究の種類)	研究期間	内部評価 (総合評価)	外部評価 (総合評価)
○終了課題					
1	重点推進研究	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究 (イ)	平成 22～ 23 年度	A	A
2	重点推進研究	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究 (イ) (ロ)	平成 23 年度	A	A
3	重点推進研究	特別支援学校 (知的障害) 高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－ (イ) (ロ) (ニ)	平成 22～ 23 年度	A	A
4	重点推進研究	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－ (イ) (ロ) (ハ)	平成 22～ 23 年度	A	A
5	重点推進研究	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－ (ロ) (ニ)	平成 22～ 23 年度	A	A
6	専門研究 A	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究－活用のための方法試案の実証と普及を中心に－ (ロ)	平成 22～ 23 年度	A	A
7	専門研究 A	特別支援学校高等部 (専攻科) における進路指導・職業教育支援プログラムの開発 (イ) (ロ)	平成 22～ 23 年度	A+	A+
8	専門研究 B	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究 (ロ)	平成 22～ 23 年度	A	A
9	専門研究 B	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－ (ロ) (ニ)	平成 22～ 23 年度	A	A

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

10	専門研究 B	肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究 - 教科学習の充実をめざして- (ロ) (ニ)	平成 22～23 年度	A	A
11	専門研究 B	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究 (ロ)	平成 22～23 年度	A	A
12	専門研究 B	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 - 二次障害の予防的対応を考えるために- (ロ) (ハ)	平成 22～23 年度	A	A
13	専門研究 B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際研究 (ロ)	平成 23 年度	A	A
○初年度評価対象課題					
14	重点推進研究	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究 (イ)	平成 23～24 年度	A	A
15	重点推進研究	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究 (イ)	平成 23～24 年度	A	A

(研究の類型)	
○平成 23 年度	
イ	特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
ロ	教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
○平成 22～23 年度	
イ	特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
ロ	教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
ハ	国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
ニ	障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

総合評価の状況							
内部評価	A+	・・・	1	外部評価	A+	・・・	1
	A	・・・	14		A	・・・	14
	B	・・・	0		B	・・・	0
	C	・・・	0		C	・・・	0
	C-	・・・	0		C-	・・・	0

【平成 23 年度計画】

③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

【平成 23 年度実績】

○ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。

(事前)

平成 23 年 5 月に、平成 23 年度の研究計画に対する研究ニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など 163 の組織・団体等を対象に実施したが、これに合わせて、教員、保護者、社会一般からもウェブサイト上での意見募集を実施し、寄せられた意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

(中間)

平成 23 年度継続の研究課題について、平成 23 年 5 月にウェブサイトを活用し広く意見を受け付けた。

(事後)

平成 22 年度に終了した研究課題については、研究成果報告書を作成した上でウェブサイトへ掲載をすることにより国民からの意見収集を行えるよう措置をした。

また、各都道府県教育委員会等に対し研究成果報告書の利活用状況についても調査を行った。意見として、研究成果報告書サマリーを作成することへの要望が多く寄せられたことから、平成 23 年度終了課題より研究成果報告書サマリーを作成することとした。

【平成 23 年度計画】

- ④ 中期特定研究制度については、全体研究計画の事前、中間、終了時評価（事後評価）を実施するシステムを構築する。

【平成 23 年度実績】

- 今年度より開始した中期特定研究制度についての評価システムを以下のとおり構築した。

中期特定研究評価システム

1. 評価の趣旨

- ① 研究全体としての 5 年間の目標の達成状況
- ② 中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

2. 評価の構成と実施時期

- ・ 中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。
 - ・ それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。
 - ・ 中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。
- ※ 専門研究 A, B（及び重点推進研究）としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

3. 評価の方法

○ 内部評価

- ・ 理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。
- ・ 評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より中期特定研究を主管する研究班長に通知する。

○ 外部評価

- ・ 運営委員会において評価する。

(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際の総合的な研究の推進

【平成 23 年度計画】

- | |
|--|
| <p>① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、实际的、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みについて、平成 24 年度からの実施に向けた検討を進める。</p> <p>ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。</p> <p>ハ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。</p> <p>ニ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。</p> |
|--|

【平成 23 年度実績】

- 従来の研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みとして、研究協力者及び研究協力機関の公募制度を創設し、平成 24 年度の研究活動実施に当たって公募を行った。公募は、都道府県等教育委員会を経由して実施し、併せ公募を行っていることを研究所のウェブサイトに掲示した。また、応募を受けての研究協力者、研究協力機関の決定は、所内審査を経て、理事長が行うこととした。

なお、平成 24 年度に実施する研究課題について、研究協力者及び研究協力機関を依頼するに当たり公募を行った研究課題は、専門研究 A は 5 課題中 2 課題、専門研究 B は全 5 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、研究協力者について、小・中学校、特別支援学校等に所属する教員、研究協力機関については、小・中学校、特別支援学校、教育委員会、教育センターの各機関となっている。
- 全国特別支援学校長会では、教育課程、法制度、人事厚生、施設設備、進路福祉、支援連携に関して全国の特別支援学校の実態を把握するための調査を実施している。平成 23 年度においては、全国特別支援学校長会の調査のための活動にオブザーバーとして参加するなどして連携を一層深めつつ、調査項目の内容や調査結果の整理の工夫点などの検討に当たって連携協力し、資料的価値の高いデータの収集を行うことができた。

全国特別支援学級設置学校長協会とも連携を強化し、平成 23 年度においては、特別支援学級設置小・中学校における交流及び共同学習の実施状況について、共同調査を実施した。調査に当たっては、調査項目の内容の検討、調査の実施、調査結果の回収、集計、整理、分析等を行なった。全国 1 万校以上から回答があり、精度の高いデータを収集することができた。
- 全国特別支援教育推進連盟との共催で、全国特別支援教育振興協議会を開催した。教育、医療・保健、福祉、労働関係機関及び全国特別支援教育推進連盟に加盟する保護者団体と連携す

る機会とすることができた。また、協議を通して団体を代表する保護者の意見を直接聞くことができ、今後の研究の推進のための知見を得た。

- 国立障害者リハビリテーションセンターとは、双方の運営委員会への参画や発達障害に関する情報提供サイトの運営等で連携協力した。

【平成23年度計画】

- ② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。
 - イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。
 - ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

【平成23年度実績】

- 平成23年度に実施した共同研究は4課題であった。

	研究課題（研究代表者）	研究期間	共同研究機関
1	障害のある子どもを支える地域づくりのための関係機関の連携に関する実際研究 （小澤 至賢 教育支援部主任研究員）	平成22年度 ～23年度	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
2	発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関する実際研究－情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価－ （廣瀬 由美子 教育情報部上席総括研究員）	平成22年度 ～23年度	国立情報学研究所・社会共有知研究センター
3	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成 （土井 幸輝 教育情報部研究員）	平成23年度 ～24年度	早稲田大学
4	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究 （大内 進 教育支援部上席総括研究員）	平成23年度 ～24年度	東京工芸大学

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が行った授業研究会、実践研究会へ研究職員が参加し、連携を図ることにより、自閉症教育に係る研究の質的向上に生かした。

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

【平成23年度計画】

- ③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流についての検討を行う。

【平成 23 年度実績】

- 日韓セミナーの在り方に関するワーキングを設置し、日韓特別支援教育セミナーの今後の在り方について検討を行った。日韓セミナーについては初期の目的を達成したとの認識の下、第12回（注：実施時期は平成24年7月となった。）をもって終了することとし、本セミナーを通してこれまで築き上げてきた人的ネットワークを生かして実施協定に基づく活動等を研究所の国際調査担当、国別調査班、国際交流担当が確実に行う体制を維持していくという方向性が示された。

また、実際の研究交流では、英国（1人）、オーストラリア（2人）、スウェーデン（1人）からの研究者と交流を行った他、JICAのアジア地域特別支援教育プログラムへの実施協力、中国から特別支援教育の視察団の受け入れを行った。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

【平成 23 年度計画】

<p>① 特別支援教育研究研修員制度の実施</p> <p>各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする特別支援教育研究研修員制度（1年の研修期間）を次のとおり実施する。</p> <p>実施期間：平成23年4月18日～平成24年3月16日</p> <p>募集人員：10名</p>
--

【平成 23 年度実績】

- 6 都道府県教育委員会から、5 研究課題に、計 7 名の推薦を受け、審査の結果、全員を受け入れた。

各受入研究チームでは予め受入計画を作成し、研究研修員は、当該受入計画を参考に受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、実施した。

研究研修の実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、各受入研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員が円滑に研修を行えるよう配慮した。

(23 年度受入研究課題)

受入研究課題名	研究研修員現職
特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発（平成 22～23 年度）	静岡県立浜松特別支援学校・教諭
軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究（平成 22～23 年度）	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校・教諭
言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－（平成 22～23 年度）	小平市立小平第二小学校・主任教諭
肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究－表現する力の育成を目指して－（平成 22～23 年度）	北海道旭川養護学校・教諭
発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－（平成 22～23 年度）	青森県立八戸第二養護学校・教諭 埼玉県立春日部特別支援学校・主幹教諭 埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校・教頭

特別支援教育研究研修においては、研究研修活動に資する共通講義等を設定し、研究研修活動の充実を図った。また、教育研修・事業部の研修担当職員、研修情報課職員と研究研修員による月 1 回の研修生活面を中心とした生活ミーティング及び研究研修全般にかかる懇談会をもち、研修面・生活面での支援体制をとった。

【平成 23 年度計画】

- ② 研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画する。
 - ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに修了直後又は修了後 1 年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 23 年度受講者については、25 年 1～2 月
 - ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後 1 年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 23 年度受講者については、25 年 1～2 月
 - ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
 - ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う仕組みを検討する。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度「重点推進研究」及び「専門研究」への参画状況

重点推進研究	1 課題	3 名
専門研究 A	1 課題	1 名
専門研究 B	3 課題	3 名

- 研究研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、研究研修修了年度の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定するよう指定し、研修の開始前に全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、研究研修修了後の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください(項目に無ければ適宜記述可能)。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ・校内では、授業など教育の実践的な場面において、実践面における具体的な支援(コンサル

テーション)を行う。

- ・校外においては、各研修会・勉強会などで肢体不自由教育の観点から、地域の特別支援学校や通常学級に在籍する発達障害の児童生徒に関わる関係者への支援（コンサルテーション）を行う。
- ・次年度以降、地域支援研修会を企画し、研修成果報告を行う機会を作り、小中学校等の実情やサポートプラン、支援モデル等先進的な取り組みを紹介するなど、地域支援に向けた専門性の向上を図る。
- ・県が進めている「特別支援教育体制整備事業」の推進を図るため、平成24年度以降に予定している事業に研修成果を反映させる。
- ・発達障害のある子どもへの一貫した教育支援の在り方及び通常の学級における効果的な支援の在り方について、教育委員会や教育センターで報告し、今後の施策に役立ててもらおう。
- ・「難聴・言語障害児支援パンフレット」を作成配付し、通常の学級に在籍する難聴児や言語障害児の支援方法について、短時間で多くの教師への理解促進を図る。

なお、研修成果の還元については、研修終了時に提出する研究研修成果報告書においても、当該の項目を設けて記述させることで意識付けを図った。

研修終了直後のアンケート調査の状況（7名全員回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	6名	86%
(2) 有意義なものである	1名	14%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・研究研修員としての一年間で、理論から実践を省みることができ、子どもたちや保護者に指導の根拠を説明する能力が高まったように感じている。また、特別支援教育における全国的な動向やインクルーシブ関連の世界的な動向を知ることによって、今までごく小さな世界観で物事を見ていたことが分かった。今後、少しずつ研修の成果を子どもたちや他の教員に還元していく立場としては、今日の教育的な動向や課題を広い視野で思考していくきっかけとなった。
- ・専門的知識、国の教育政策、国際的な教育動向等様々な情報を得ることができた。特に、自己の有する課題に関しての専門的知識を踏まえて、客観的に自分の所属している学校の取り組みの実際や課題について考察することができた。自分が中核として学校を支える立場であることを自覚し、今回の成果を、自分だけの学びにせず、学校全体の学びにしていきたいと思えるようになった。

また、平成22年度特別支援教育研究研修受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修終了1年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成24年2月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票 1)	平成 22 年度特別支援教育研究研修員全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	派遣者 (都道府県教育委員会)
内 容：	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容 ②今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況 ④今後の研修についての意見

平成 22 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票 3 (教育委員会用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	研修受講者	回答数	回答
平成 22 年度 特別支援教育研究研修	5 名 全員教委派遣	5 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 2 名 (40%) そう思う 3 名 (60%)

- 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の派遣元教育委員会に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、全ての派遣元教育委員会から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

<p>1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、研究研修修了後の翌年度を念頭に年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。</p> <p>2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。(項目に無ければ適宜記述可能)</p> <p>ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表</p> <p>イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告</p> <p>ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等</p>

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述 (抜粋))

- ・所属校や地域の学校における校内委員会等において、研修成果を踏まえた指導・助言や支援を行うとともに、県内各地区の特別支援連携協議会等における企画や運営に積極的に参加させる。
- ・研修で得られた情報等については、発達支援専門員に適宜情報提供するとともに必要に応じ

て発達支援専門員と協働して、特別支援教育体制整備事業のモデル市等への指導助言に当たる。

- ・進路指導課や地域支援課と連携し、保護者や小中高等学校の支援校での研修会に情報提供や助言を積極的に行うよう指導する。
- ・県内における「特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業」報告会で報告する。

- 平成 23 年度特別支援教育研究研修の参加実績は、募集人員 10 名に対し、受講者 7 名で参加率は 70%であった。

受入研究課題	14研究課題（継続 11課題、新規3課題）
改善の特色	前年度と同様に研究系のもと、研究班及び研究課題を位置付けた。

- 研修修了者へのフォローアップサービスとして、インターネット等を活用して最新の特別支援教育情報等を提供するための方法及び内容について検討を行った。

情報提供の方法を構築する前段階として、連絡網の形成に資するため、受講者の任意によりメーリングリストを作成した。

検討結果を踏まえ、研究所フォーラムサーバを利用した情報提供を試験的に実施した。

【平成 23 年度計画】

- ③ なお、この研究研修員制度については、研修効果を全国に還元する観点から、その在り方を含め平成 23 年の夏頃までに見直すものとする。また、その際には経費の縮減に努める。

【平成 23 年度実績】

- 研究研修員制度について、各都道府県教育委員会等に対し意見照会を行い、内容を見直すことにより、派遣する教育委員会の偏りの解消、今後の受講者の増加を見込める余地があるかを検討したが、その可能性はきわめて低いと結論づけられたことから、平成 23 年度限りで廃止することとした。これに伴い、平成 24 年度以降研究研修員制度にかかる研修経費は、発生しないこととなった。

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 23 年度計画】

- ① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約 2 か月の研修期間）を次のとおり実施する。
- （第一期）情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
 募集人員：80名
 実施期間：平成 23 年 5 月 9 日～平成 23 年 7 月 8 日
- （第二期）知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
 募集人員：80名
 実施期間：平成 23 年 9 月 6 日～平成 23 年 11 月 11 日
- （第三期）視覚障害・聴覚障害教育コース
 募集人員：40名
 実施期間：平成 24 年 1 月 11 日～平成 24 年 3 月 14 日
 募集人員計：200名

【平成 23 年度実績】

- 「特別支援教育専門研修」を計画のとおり日程で実施した。受講者数は次のとおりである。

期間	コース別研修受講者数
第一期	情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 73名（30 都道府県、3 政令市） （内訳）
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム 32名
	言語障害教育専修プログラム 13名
	発達障害教育専修プログラム 28名
第二期	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 108名（36 道府県、3 政令市、 5 国立大学） （内訳）
	知的障害教育専修プログラム 78名
	肢体不自由教育専修プログラム 25名
	病弱教育専修プログラム 5名 （重点選択プログラムの受講内訳）※
	①知的障害を伴う自閉症 73名
	②重度・重複障害 30名
③情報手段活用 5名	
第三期	視覚障害・聴覚障害教育コース 34名（21 府県、2 政令市） （内訳）
	視覚障害教育専修プログラム 14名
	聴覚障害教育専修プログラム 20名
	計 215名（42 都道府県、5 政令市、5 国立大学）

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

【平成 23 年度計画】

- ② 研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 事前学習用コンテンツを開発し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。
 - ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。
 - ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)
平成23年度受講者については、25年1～2月
 - ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)
平成23年度受講者については、25年1～2月
 - ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
 - ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う仕組みを検討する。

【平成 23 年度実績】

- 研究所ウェブサイトからインターネットにより、平成22年度末に更新した事前学習用コンテンツによる研修開始前の事前学習の視聴を指示し、研修開始に当たって、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

なお、事前学習の視聴を全部又は一部終了していない研修員に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指示した。

平成23年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況

	研修受講者数	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	73名	68名	93%	未完了5名
第二期専門研修	108名	99名	91.7%	未完了5名、未着手4名
第三期専門研修	34名	31名	91%	未完了3名

- 特別支援教育専門研修においては、カリキュラム等の不断の見直しを行った。各期共通講義では、引き続き、人材開発の講師によるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」、各専修プログラムでは、特別支援学校長又は特別支援学級をもつ学校の校長による「学校（学級）経営の現状と課題」を盛り込んだ。また、校内での実際の業務や活動の中でより生かせるよう、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話し合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体場で発表する形式の研究協議の時間を設けた。

この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も引き続き行うこととしている。

各研修コースとも、終了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上への取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに添った講義の実施等を担当する講師へ周知した。

なお、特別支援教育専門研修では、各コース毎のプログラムの内容等について研修コース、専修プログラム、カリキュラム及び想定する受講者等について、平成25年度を目途とした見直しの素案を作成した。

- 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

(第一期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・障害のある生徒が充実した学校生活を送れるよう、校内研修会場で研修内容を報告し、自閉症・情緒障害にとっての共通理解を図る。また、その報告の中から、特別な支援を必要としている生徒への指導法を日常の教育実践の中で活用してもらおう。
- ・コーディネーターとして、障害理解についての教職員対象の校内通信を制作する。
- ・本校教職員に対し、研修成果を校内研修会で報告し、通常学級で役立つ指導技術と心構えを伝える。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・授業研究を効果的に進める手立てや方策を活用する。
- ・研修の成果を日々の実践に活用し、その成果等を冬期休業中に実施する校内研修会で報告する。
- ・地域の特別支援教育ネットワークにおける研修会や研究団体主催の研修会で、研修成果を報告する。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・校内研修会を開催し、校内の教職員に向け研修成果の報告を行う。また、次年度以降は、北海道教育委員会主催の初任者研修や10年経験研修等、又は特別支援教育センター主催の研修講座において、研修成果を活用する。
- ・全国の先進校の取り組みや情報交換等により得た研修成果を、学習グループの少人数化や障害の重度・重複化等の学校課題に対応した教育課程の編成に生かす。

研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

自閉症・情緒障害教育専修プログラム（回答率100%）

言語障害教育専修プログラム（回答率100%）

発達障害教育専修プログラム（回答率100%）

	自閉・情緒	言語	発達	計	割合
(1) とても有意義なものである	25名	13名	25名	63名	86%
(2) 有意義なものである	7名	0名	3名	10名	14%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・講義内容などとても素晴らしく、学校に戻り、各研修会等で報告していきたいと思えます。また、指導者の先生方を通して指導者としての心構えを学ぶことができました。
- ・現場を離れて、特別支援教育について、教育、医療、福祉の幅広い分野について研修できたこと。また、小・中学校、高等学校、特別支援学校、就学前、就労など、さまざまな校種、ライフステージでの話が聞けたのもよかったです。知らなかったことがたくさん学べました。現場に帰ってから、特別支援教育の推進におおいに役立てられそうです。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

知的障害教育専修プログラム（回答率100%）

肢体不自由教育専修プログラム（回答率100%）

病弱教育専修プログラム（回答率100%）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1) とても有意義なものである	52名	21名	4名	77名	71.3%
(2) 有意義なものである	26名	4名	1名	31名	28.7%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
未記入	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・自分の今までの実践を振り返ることができ、また、新たに気付いたこと、今後の実践に生かせることを整理することができた。
- ・いろいろな分野の専門家の話が聞けて、大変勉強になりました。また、最新の情報や学校の

取り組みを聞いたことも参考になりました。

- ・今まで自分で考えていたことを様々な視点から見直し、新たな知見を得ることができた。特に共通講義で、他の障害種についても研修できたことは有意義だった。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

視覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

聴覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	視覚	聴覚	計	割合
(1) とても有意義なものである	13名	18名	31名	91%
(2) 有意義なものである	1名	2名	3名	9%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・特別支援教育にかかわる諸事項について、偏りのない研修内容でたいへん勉強になりました。
- ・講義の内容は学校での指導にすぐに生かせるもので、たくさんの知識、情報を得ることができた。
- ・内容の濃い研修を受けることができて本当によかった。幅広く、深くそれぞれのテーマで講義が設定されており充実していた。いままで知らずにいたことを各分野のトップの講師の方からうかがえるというのは最高だった。

研修修了直後のアンケート調査については、アンケートサーバやメール添付による回答など、提出方法を簡素化し、回答を促したことにより高い回収率を維持している。

研修受講者数	アンケート回答	回収率
215名	215名	100%

内訳 第一期 73名、100%

第二期 108名、100%

第三期 34名、100%

- 特別支援教育専門研修においては、受講者の派遣元教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、各期研修とも全ての派遣元教育委員会等から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・職員研修会では、本校児童生徒への指導に有効と思われる理論、指導法及び具体的な実践例を紹介し、校内教員と研修成果を共有する。
- ・地域支援推進委員会と連携して、校内外におけるニーズを把握し、そのニーズに対応した研修内容を提供する。
- ・センター的機能として、地域の学校支援(教育相談等)への活用、地域支援部を通じた地域の学校等への情報提供を行う。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・研修成果を基にした、校内及び地域内における研修会等での講義の実施。
- ・地域内の学校に対する相談等における人材として活用する。
- ・校内研修のニーズを把握したうえで、適切なテーマを設定し、研修成果の効果が上がるように時期や時間、研修対象者を適切に設定して校内の教育課題の解決を図る。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・聴覚障害教育における教育オーディオロジーの在り方、コミュニケーション手段の選択と活用、手話を活用した書き言葉と抽象的な言語能力の獲得(9歳の壁)について、研修成果を活用する。
- ・各研修員の研修テーマや研修報告書を総合教育センターや各教育事務所に通知し、各機関の関係する講座や事業等の講師等運営に資する。

また、平成22年度特別支援教育専門研修受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了1年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成24年2月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票1)	平成22年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	(調査票2)	受講者の所属長(学校長等)
	(調査票3)	派遣者(都道府県教育委員会)
内 容：	(調査票1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況 ④今後の研修についての意見

平成 22 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	研修受講者数	回答数	回答
平成 22 年度 特別支援教育専門研修	208 名 内、教委派遣 202 名	202 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 103 名 (51.0 %) そう思う 98 名 (48.5 %) 無記入 1 名 (0.5 %)

○ 平成 23 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 215 名であり、参加率は 107.5%であった。

○ 平成 24 年度専門研修にかかる定員の検討に当たっては、平成 23 年 9 月に各県・政令市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

(ニーズ調査結果の概要)

平成 24 年度特別支援教育専門研修について、以下のとおり派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を踏まえ、募集人員は変更しないこととした。

研修名		派遣見込	募集人員の検討結果	
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース	知的障害教育専修プログラム	65 名	80 名	200 名 (変更せず)
	肢体不自由教育専修プログラム	25 名		
	病弱教育専修プログラム	14 名		
視覚障害・聴覚障害教育コース	視覚障害教育専修プログラム	27 名	40 名	
	聴覚障害教育専修プログラム	20 名		
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	41 名	80 名	
	言語障害教育専修プログラム	5 名		
	発達障害教育専修プログラム	31 名		

○ 専門研修修了者へのフォローアップサービスとして、インターネット等を活用して最新の特別支援教育情報等を提供するための方法及び内容について検討を行った。

情報提供の方法を構築する前段階として、連絡網の形成に資するため、各期受講者の任意によりメーリングリストを作成した。

検討結果を踏まえ、情報提供方法の運用に向け、研究所フォーラムサーバを利用した情報提供を試験的に実施した。

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

また、併せて免許状更新講習を開設し、講習履修者に対して試験による審査のうえ、必修領域（12 時間）及び選択領域（18 時間）にかかる履修認定を行った。

(免許法認定講習の単位認定の状況)

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(第一期) ※第1欄・第3欄のみ開設 ※一部科目のみ修得者含む

研修員 総数 73名
うち、認定講習履修登録者 31名
うち、単位取得者 29名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
自閉症・情緒障害教育	特別支援学校教諭	2名	7名	9名
言語障害教育	特別支援学校教諭	0名	9名	9名
発達障害教育	特別支援学校教諭	2名	9名	11名

(第二期) 研修員 総数 108名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 48名
うち、単位取得者 46名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭 (知的障害者)	27名	11名	38名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭 (肢体不自由者)	4名	3名	7名
病弱教育	特別支援学校教諭 (病弱者)	1名	0名	1名

(第三期) 研修員 総数 35名 (特別支援教育研究研修員1名) ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 25名 (研究研修員1名)
うち、単位取得者 22名 (研究研修員1名)

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭 (視覚障害者)	9名	3名	12名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭 (聴覚障害者)	8名	2名	10名

(免許状更新講習の履修認定の状況)

(第一期) 【必修領域】履修者 5名 履修認定 5名

【選択領域】履修者 5名 履修認定 5名

(第二期) 【必修領域】履修者 4名 履修認定 4名

【選択領域】履修者 5名 履修認定 5名

(第三期) 必修領域、選択領域とも受講申込なし。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成 23 年度計画】

- ① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各 2～3 日程度の研修期間）を次のとおり重点化して実施する。
- イ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会
実施期間：平成 23 年 7 月 25 日～平成 23 年 7 月 26 日
募集人員：70 名
 - ロ 発達障害教育指導者研究協議会
実施期間：平成 23 年 8 月 4 日～平成 23 年 8 月 5 日
募集人員：100 名
 - ハ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会
実施期間：平成 23 年 11 月 21 日～平成 23 年 11 月 22 日
募集人員：70 名
 - ニ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
実施期間：平成 23 年 11 月 28 日～平成 23 年 11 月 30 日
募集人員：70 名

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度の研究協議会を計画のとおり日程で実施した。受講者数は次のとおりである。

研究協議会名	研修受講者数
特別支援学校寄宿舎指導実践研究協議会	76 名
発達障害教育指導者研究協議会	143 名
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	71 名
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	78 名

【平成 23 年度計画】

これらの研修の実施については、次の事項に留意する。

- イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討する。
- ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後又は修了後 1 年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 23 年度受講者については、25 年 1～2 月
- ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後 1 年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 23 年度受講者については、25 年 1～2 月
- ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う仕組みを検討する。

【平成 23 年度実績】

- 研究所が実施する研修は、各都道府県等における指導者の養成をねらいとしており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。

また、各都道府県等における研修の実態及び特別支援教育における喫緊課題等の動向を探りながら、平成 25 年度の研修計画立案に向け見直しの検討を開始した。

平成 24 年度研修計画については、平成 23 年 9 月に各都道府県・政令市教育委員会に対し研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

(ニーズ調査結果の概要)

平成 24 年度実施の各研究協議会について、以下のとおり派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を踏まえ、募集人員は変更しないこととした。

研究協議会名	派遣見込	募集人員の検討結果
特別支援学校寄宿舎指導実践研究協議会	70 名	70 名 (変更せず)
発達障害教育指導者研究協議会	115 名	100 名 (変更せず)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	71 名	70 名 (変更せず)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	86 名	70 名 (変更せず)

○ 研修修了直後のアンケートの状況

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（76名中、72名回答）

研修全体の満足度：99%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	22名	31%
(2) 有意義なものである	49名	68%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	1%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・寄宿舎をとりまく状況は毎年のようにかわっていつている。自分の県内だけでも、情報がよくわからないので、年に1回とはいえ、他の寄宿舎の話がきけるのはためになる。講義をうけることで、より専門性を高めることができるように感じる。
- ・部会別協議に時間を多くとっていただき、充実していたと思います。
- ・寄宿舎勤務1年目で、様々な先生のお話を聞くことができとても参考になった。今年は震災があったこともあり、防災の事について、貴重なお話をきけたので、もちかえって今後の実践に生かしたい。

発達障害教育指導者研究協議会（143名中、138名回答）

研修全体の満足度：99.3%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	78名	56.5%
(2) 有意義なものである	59名	42.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	0.7%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述欄（抜粋）)

- ・各県のいろいろな情報を交流することができ、非常に有意義でした。グループ協議については、もう少し時間があると、テーマについて深めることができたかと思います。こういう機会でない、会うことが出来ない人もいたので、もう1日程度、日程があっても良かったと思います。いろいろありがとうございました。
- ・支援の継続、幼児期の気付きを、小学校に移行して行くこと、どちらも大切なことだと思います。その取り組みは、市町村や園、学校によって、実状に応じて様々なので、情報を交流し合うことは意義深いものと考えます。
- ・「高校生活で育てたいこと」として、今何が必要か、何をすべきなのか明確であり、楽しい講演でした。「発達障害の一貫した支援のあり方」では、極端な発達の歪みは加齢とともにさらに極端になっていくこと。つまり、生きづらさは、加齢とともに強まっていくことを学びました。このような視点を私たちが理解し、支援していくことが大切だと思いました。

(アンケートを踏まえた今後の対応)

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘は、行政的な内容を期待していたという受講者の意識のずれによるものがあった。当面、意見は参考としながら、現在の内容を踏襲して実施することとしたい。

交流及び共同学習推進指導者研究協議会（71名中、69名回答）

研修全体の満足度：99%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	37名	54%
(2) 有意義なものである	31名	45%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	1%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・他の都道府県の取り組み、成果や課題を基に自県に合わせた取組を考えることができた。
- ・交流及び共同学習は、今までも行っていたが、学習指導要領の改訂に伴って注目されている取り組みであることを実感した。
- ・現在の交流及び共同学習の課題がいろいろ理解でき、特別支援学校としての課題も見えたように思う。

（アンケートを踏まえた今後の対応）

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘は、全体的に説明が長く結論が見えづらいというもので、次年度以降の研修立案に当たり、参考としたい。

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（78名中、77名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	50名	65%
(2) 有意義なものである	27名	35%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・班別協議の班分けが、所属・職別に分かれていたので、行政という立場から今後の取り組みを考えることができた。
- ・他県の小学校におけるコーディネーターの活動状況や背景を知ることができ、とても参考となった。
- ・他県等のコーディネーターの活動や研修の状況を知ることによって、本県の取り組みを振り返り、不足している研修内容や今後充実させるべき事項を考える機会となった。

- 研修修了直後のアンケート調査については、平成23年度も引き続き回答への協力を促したことにより、高い回収率となっている。

研究協議会名	研修参加者	アンケート回答（回収率）
特別支援学校寄宿舎指導実践研究協議会	76名	72名（95%）
発達障害教育指導者研究協議会	143名	138名（96.5%）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	71名	69名（97%）
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	78名	77名（99%）

- 平成 22 年度各種研究協議会受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了 1 年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成 24 年 2 月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票 1)	平成 22 年度実施研修の受講者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	派遣者 (都道府県教育委員会)
内 容：	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容 ②今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況 ④今後の研修についての意見

平成 22 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3 (教育委員会用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	76 名 内、教委派遣 75 名	75 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 32 名 (43%) そう思う 42 名 (56%) 未記入 1 名 (1%)
発達障害教育指導者研究協議会	155 名 内、教委派遣 121 名	118 名分 (回収率 97.5%)	とてもそう思う 60 名 (50.8%) そう思う 57 名 (48.3%) 未記入 1 名 (0.8%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	77 名 全員教委派遣	76 名分 (回収率 99%)	とてもそう思う 37 名 (49%) そう思う 38 名 (50%) 未記入 1 名 (1%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	84 名 全員教委派遣	81 名分 (回収率 96%)	とてもそう思う 42 名 (52%) そう思う 38 名 (47%) 未記入 1 名 (1%)

- 平成 23 年度実施の各研究協議会における参加率

研究協議会名	募集人員	参加者数	参加率
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	76 名	109%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	143 名	143.0%
交流及び共同学習推進指導者研修	70 名	71 名	101%
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	70 名	78 名	111%

- 研究協議会修了者へのフォローアップとして、インターネット等を活用して最新の特別支援教育情報等を提供するための方法及び内容について検討を行った。

なお、各研究協議会は、専門研修に比べて開催期間が短いため、連絡網の形成に資するメールアドレスについては、多数の研修修了者からの収集が難しい状況にあり、情報提供方法と合わせ連絡先の収集方法について更に検討する必要性が認識された。

(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

【平成 23 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。
- また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。

【平成 23 年度実績】

- インターネットによる研修コンテンツの配信
- 都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の配信を実施した。
- 1) 特別支援教育研修講座基礎編
- (公開コンテンツの内訳) () 内の数字はタイトル数。
- 特別支援教育の基礎理論 (6)、視覚障害教育論 (3)、聴覚障害教育論 (3)、知的障害教育論 (3)、肢体不自由教育論 (3)、病弱・身体虚弱教育論 (3)、重複障害教育論 (6)、言語障害教育論 (3)、情緒障害教育論 (3)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 (6)、障害児の生理と病理 (2)、諸検査の基礎 (4) (計 45 タイトル)
- 2) 特別支援教育研修講座専門編
- (公開コンテンツの内訳) () 内の数字はタイトル数。
- 総合的・横断的内容 (9)、視覚障害教育 (8)、聴覚障害教育 (6)、知的障害教育 (4)、肢体不自由教育 (6)、病弱教育 (5)、言語障害教育 (6) 自閉症・情緒障害教育 (7)、発達障害教育 (14)、重複障害教育 (7)、障害のある子どもの情報手段活用 (2) (計 74 タイトル (うち新規配信 19 タイトル) ※)
- ※ 新規収録の講義は、過去に収録済みの内容を更新するものを含み、同じ内容の古い講義は、一定期間後に一覧より削除することとしている。このため、74 タイトルについては、内容等に重複しているものが含まれる。
- 体系的・計画的な整備・充実
- 平成 22 年度まで、基礎的な内容を扱う「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」、専門的な内容を扱う「インターネットによる講義配信」として実施してきたが、講義配信全体の名称を「インターネットによる講義配信」に統一し、基礎的な内容を扱う講座を「特別支援教育研修講座基礎編」、専門的な内容を扱う講座を「特別支援教育研修講座専門編」と名称を変更した。
- 「特別支援教育研修講座専門編」については、3 年間で 60 タイトルを更新する計画を作成し、平成 23 年度は 20 タイトルを新規収録し、うち 19 タイトルを配信した。
- また、研修コンテンツへの利用アンケート調査から、講義の映像とともにテキストが表示される方式が分かりやすいとの意見を反映し、平成 23 年度の収録分の全コンテンツについて、講義の映像とともにテキストが表示されるようにした。

＜利用方法＞

特別支援教育センターや学校等利用機関の担当者は、当研究所ウェブサイトの利用希望を申請することにより、視聴用 ID 及びパスワードを交付され、利用することができる仕組みとなっている。

インターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の平成 23 年度の視聴アクセス数の状況は次のとおりであった。

特別支援教育研修講座基礎編	特別支援教育研修講座専門編	合計
1,073 件	1,433 件	2,506 件

- 登録機関は、平成 23 年度新たに 149 機関の申請を受け付け、累計 742 機関となった。中期計画（中期目標期間終了までに 800 機関）の達成率は 92.8%である。

【平成 23 年度計画】

- | |
|---|
| ② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、適切な範囲で講師を派遣するため、講師派遣基準を策定し、運用する。 |
|---|

【平成 23 年度実績】

- 都道府県等における教員の資質向上に貢献するため、教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣するための「講師派遣基準」を策定した。なお、「講師派遣基準」に基づく講師派遣の運用は、依頼元である都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への周知期間を考慮し、平成 24 年 4 月 1 日から実施することとした。

3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 23 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

【平成 23 年度実績】

- コンサルテーションとは、特定の子どもを対象に学校等の機関においてどのように対処していくか等の課題について、機関に対して訪問や来所を通じて助言等を行うことを指す。

平成 23 年度は 16 機関（県立特別支援学校：3 校、市区町村立学校：10 校、地域療育センター等の機関：3 機関）からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。内訳は、次の通りである。

来所によるコンサルテーション：13 回

訪問によるコンサルテーション：62 回

（計 75 回）

平成 23 年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートは、14 機関からの回答があった。「コンサルテーションは役に立ちましたか」の質問に 4 件法（とても役に立った、役立った、どちらかといえば役立たなかった、役立たなかった）で回答を求めたところ、回答のあった全ての機関から「とても役に立った」という評価であった。依頼の内容に対してどのような点で役に立ったかについて「問題の整理ができた」、「問題解決の見通しが持てた」、「具体的な示唆（助言）等が得られた」、「校内の課題が減少した」、「その他」の項目（複数回答可）で回答を求めた結果、「問題の整理ができた」（12 機関）、「問題解決の見通しが持てた」（12 機関）、「具体的な示唆等が得られた」（12 機関）、「校内の課題が減少した」（2 機関）であった。

【平成 23 年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実

イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。

また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。

特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う（２）①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。

ロ 教育相談年報については、他の刊行物と統合し、インターネットを活用した提供を行う。

ハ 日本人学校等への支援を充実する。

【平成 23 年度実績】

- 教育相談情報提供システムについては、特別支援教育センターのニーズを踏まえ、情報コンテンツに特別支援教育センターを対象とする教育相談関連研修資料に関するコンテンツを加えることとした。

また、これまでは、全て ID とパスワードを付与したうえでの情報提供としてきたが、「教育相談の基礎」、「教育相談 Q&A」、「教育相談に関する文献リスト」、「特別支援教育の知識」「教育相談機関情報」については、広く一般に提供すべきと判断し、ID、パスワードなしで閲覧できるようにした。なお、「教育相談事例」については、慎重な扱いが求められるため、閲覧の際、引き続き ID とパスワードが必要となる。さらに、今後の情報提供対象の拡大、コンテンツの追加・更新の利便性を考慮し、コンテンツマネジメントシステムへの変更を行うこととし、作業に着手した。

教育相談事例の収集に関しては、平成 23 年 11 月の全国特別支援教育センター協議会の研究協議会（滋賀大会）において、本システムの説明を行い、事例収集について協力を求めた。この結果、6 センターから事例の提供を受け、研究所でとりまとめた事例を含め、提供する相談事例は 78 件となった。

本システムの利活用状況については、上記センター協議会（58 機関）の加盟機関にアンケートを行い、39 機関からの回答があった。本システムの有用性について、4 件法（とても有用である、有用である、あまり有用でない、有用でない）で回答を求めたところ、とても有用である：17 機関(44%)、有用である：22 機関(56%)、という結果であった。

- 平成 22 年度まで刊行していた教育相談年報については、印刷媒体による刊行を中止し、他の刊行物とともに電子ブックの国立特別支援教育総合研究所ジャーナルに統合して、平成 24 年 3 月に刊行した。

- 海外子女教育財団と共同で、全日本人学校（88校）及び補習授業校（214校）における特別支援教育の現状について調査した。日本人学校75校（回収率85%）、補習授業校102校（回収率47.7%）から回答があり、特別支援教育体制が整っている学校は少数である実態が把握できた。調査結果については、各学校に報告するとともに、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル等に掲載した。

夏期休業期間中に日本に一時帰省している日本人学校の教員や障害のある子どもとその保護者を対象とした夏期集中教育相談の案内を6月に全日本人学校に発信し、依頼のあった台北、クアラルンプール、ソウル、フランクフルト各日本人学校におけるケースについて、4件の教育相談を受け、延べ17回実施した。相談内容及び学校における配慮等に関しては、夏休み以降の学校での指導・支援に活かせるように所属校に報告した。

日本人学校からの依頼（アグアスカリエンテス日本人学校：メキシコ、アブダビ日本人学校：アラブ首長国連邦、ニューポートニューズ補習授業校：アメリカ、等）、国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者からの相談は42件あり、メール等により延べ118回対応した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会（会場校：シンガポール日本人学校チャンギ校 参加37校）及び北米・欧州地区の校長研究協議会（会場校：アムステルダム日本人学校 参加23校）に初めて参加し、参加各校の特別支援教育に関する状況を把握するとともに、特別支援教育の啓発に努めた。また、北米・欧州地区の校長研究協議会の終了後、在外教育施設等巡回指導員の一人として、ブラッセル日本人学校及び補習校を訪問し、授業参観及び協議会に参加した。

海外子女教育専門相談員連絡協議会（外務省大臣官房人事課子女教育相談室長を会長として、海外子女教育財団、海外進出企業の相談員、保護者団体の代表者が参加する協議会）の年5回開催される定例会に参加し、情報交換及び特別支援教育に関する情報提供を行った。

(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施**【平成 23 年度計画】**

- ① 研究所においては、次の教育相談を実施する。
- イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 23 年度実績】

- 発生頻度の低い障害等の教育相談（13 件）に対し、教育相談連絡会議において担当者を決定し、延べ 84 回の対応を行った。
- 夏期休業期間中に日本に一時帰省している日本人学校の教員や障害のある子どもとその保護者を対象とした夏期集中教育相談の案内を 6 月に全日本人学校に発信し、依頼のあった台北、クアラルンプール、ソウル、フランクフルト各日本人学校におけるケースについて、4 件の教育相談を受け、延べ 17 回実施した。相談内容及び学校における配慮等に関しては、夏休み以降の学校での指導・支援に活かせるように所属校に報告した。
日本人学校からの依頼（アグアスカリエンテス日本人学校：メキシコ、アブダビ日本人学校：アラブ首長国連邦、ニューポートニューズ補習授業校：アメリカ、等）、国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者からの相談は 42 件あり、メール等により延べ 118 回対応した。
(再掲)
- 来所による教育相談において、教育相談に関するアンケートを実施した。「教育相談に来られて良かったですか」の質問に 4 件法（とても良かった、わりと良かった、あまり良くなかった、まったく良くなかった）で回答を求めたところ、回収のあった 31 件では、「とても良かった」29 件（94%）、「わりと良かった」2 件（6%）の評価を得た。

【平成 23 年度計画】

- ② 教育相談事例の研究
研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。

【平成 23 年度実績】

- 「教育相談事例の研究」についての実施手順を検討し、マニュアルを作成するとともに、所内説明会を開催して職員に周知を行った。研究実施者には、研究計画及び保護者の承諾書の提出を依頼した。6 件の研究（19 事例）が進められており、1 月から教育相談事例の研究に関する進捗状況について、6 回の報告会を開催した。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

(1) 研究成果の普及促進等

【平成 23 年度計画】

① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。

【平成 23 年度実績】

- 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の審議において、イギリス、フランス、イタリアにおけるインクルーシブ教育システムの構築状況について研究所から説明を行った。

また、同特別委員会に設けられた合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループの審議に当たり、専門研究 A「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」を通じて得られた実践例を中間資料としてとりまとめ、文部科学省に提出した。

こうした例のように、研究成果の提供を通じて、国の行政施策の企画立案・実施に寄与しているが、そのうち、研究職員が各種委員会の委員や協力者等となったものについては、以下のとおりである。

(文部科学省関係)

- | | |
|---|----|
| ・中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ専門委員 | 1名 |
| ・「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」協力者会議特別協力者 | 5名 |
| ・教育研究開発企画評価会議協力者 | 2名 |
| ・特別支援学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者 | 2名 |
| ・平成 24 年度から使用する特別支援学校（中学校）点字教科書の編集協力者 | 2名 |
| ・学びのイノベーション企画評価委員会委員 | 2名 |
| ・学びのイノベーション推進協議会委員・学びのイノベーション推進協議会特別支援教育ワーキンググループ委員 | 2名 |
| ・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員 | 1名 |
| ・教科書特定図書普及推進事業「調査研究事業に係る評価会議」委員 | 1名 |
| ・不登校生徒に関する追跡調査研究会委員 | 1名 |
| ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査における点字・拡大問題に係る検討委員 | 3名 |
| ・平成 23 年度在外教育施設等巡回指導員 | 1名 |

(厚生労働省関係)

- ・発達障害者施策検討会構成員 1名

(総務省関係)

- ・フューチャースクール推進研究会構成員 1名

【平成 23 年度計画】

- ② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。
 - イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。
 - ただし、従来年2回開催していた研究所セミナーを統合し、経費を縮減する。
 - また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。
 - ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において100件以上発表する。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度国立特別支援教育研究所セミナーを、平成 24 年 1 月 31 日（火）～2 月 1 日（水）の二日間にわたり、700 名を超える参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した。参加者定員の 90%以上の充足率と 85%以上の満足度を確保できた。

なお、平成 23 年度からは、従来の研究所セミナーⅠ、Ⅱを一つに統合して開催し、資料印刷費や会場借上費等の経費を 160 万円程度縮減した。

平成 23 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーのプログラム等については、以下のとおりである。

- ・テーマ 今、特別支援教育に求められるもの—子どもを守るために、育てるために—
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・開催日 平成 24 年 1 月 31 日（火）、2 月 1 日（水）
- ・日程（プログラム）

（第 1 日目）

〔セッションⅠ〕災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方

コーディネーター・司会 西牧 謙吾（国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）

<基調報告Ⅰ,Ⅱ> 櫻田 博 氏（宮城県立石巻支援学校校長）

菅井 裕行 氏（宮城教育大学教育学部教授）

〔指定発言〕 佐々木政義 氏（岩手県教育委員会事務局学校教育室特別支援教育担当課長）

高屋 隆男 氏（福島県立豊学校校長）

シンポジウム「災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方」

諏訪 清二 氏（兵庫県立舞子高等学校教諭）

吉田 弘和 氏 (宮城県子ども総合センター主任主査)
 櫻田 博 氏 (宮城県立石巻支援学校校長)
 菅井 裕行 氏 (宮城教育大学教育学部教授)

(第2日目)

〔行政説明〕 特別支援教育行政の現状と課題

講師 千原 由幸 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長)

〔セッションⅡ〕 特別支援教育における障害種に対応した指導の進め方

コーディネーター・司会 原田 公人 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 視覚障害教育の視点から 田中 良広 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 知的障害教育の視点から 工藤 傑史 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 肢体不自由教育の視点から 金森 克浩 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

〔ポスター発表〕 本研究所の専門研究A・B、共同研究の研究成果を、研究担当者からポスターを用いて報告

〔セッションⅢ〕 研究発表 (分科会)

第1分科会 幼稚園、小学校における支援の工夫と連続性を考える

〔司会〕 小林 倫代 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 久保山茂樹 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)
 〔研究報告〕 笹森 洋樹 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員) (研究代表者)
 小林 倫代 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 〔実践報告〕 樋口普美子 氏 (埼玉県和光市立第五小学校教諭)
 久保山茂樹 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)
 伊藤こずえ 氏 (茨城県取手市立藤代幼稚園園長)
 〔指定討論〕 飯野 茂八 氏 (青森県総合学校教育センター指導主事)
 泰 昌子 氏 (島根県松江市健康福祉部子育て課指導主事)

第2分科会 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の
 国語科教育の在り方について

〔司会〕 菊地 一文 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)
 〔研究報告〕 廣瀬由美子 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員) (研究代表者)
 小澤 至賢 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)
 〔実践報告〕 藤田 直子 氏 (茨城県取手市立戸頭西小学校教諭)
 深澤しのぶ 氏 (神奈川県伊勢原市立中沢中学校総括教諭)
 〔指定討論〕 石塚 謙二 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官)

第3分科会 特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の
 在り方に関する実際研究

〔司会〕 柳澤亜希子 (国立特別支援教育総合研究所研究員)
 滝川 国芳 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 原田 公人 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
 〔研究報告〕 柘植 雅義 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員) (研究代表者)

- 原田 公人（国立特別支援教育総合研究所総括研究員）
 長沼 俊夫（国立特別支援教育総合研究所総括研究員）
 〔実践報告〕大森 勝子 氏（茨城県立協和養護学校教諭）
 河野 隆弘 氏（千葉県立千葉聾学校教諭）
 猪子秀太郎（国立特別支援教育総合研究所主任研究員）
 〔指定討論〕竹林地 毅 氏（広島大学大学院教育学研究科准教授）

前年度に引き続き参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、本セミナーで得たい情報や特別支援教育の推進充実についての意見や各分科会の内容等に関して、普段感じていること、考えていることについての意見を集めた。意見については、各セッション（各分科会）毎に整理した上で各講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するよう努めた。

なお、参加者の事前アンケートの主な意見等については以下のとおりであった。

セッションⅠ「災害時における障害のある児童生徒の支援のための学校の在り方」について

- ・東日本大震災では、災害そのものだけでなく、その後の避難生活による本人や家族の精神的負担の大きさを再認識した。被災地での活動の実際を知り、学校の果たせる役割について考えたい。
- ・災害の危険性を知らせる際、児童生徒の恐怖心や不安に寄り添うことも求められると思う。学習活動で教師が配慮したことなども教えていただきたい。

セッションⅡ「特別支援教育における障害種に対応した指導の進め方」について

- ・視覚障害、知的障害、肢体不自由など、いろいろな視点からそれぞれに対応した指導という基本的なことを学びながら、それらを併せ持った重複の指導にも触れてほしい。
- ・子どもの実態を的確に捉え、個に応じた指導をどのように行うのか難しい。本校の特別支援学級に在籍している子どもたちに、どのような教育課程を編成するのがよいのか毎年迷っている。たくさんの情報をいただきながら、参考にしたい。

セッションⅢ「研究発表（分科会）」について

第1分科会

- ・子どもたちにとって一貫した指導をしていくことが大切だと考えているので、支援の連続性について学ばせていただきたい。特に小学校の教員として小学校就学時の課題にも直面しているので、小学校と幼稚園における支援について教えていただきたい。
- ・幼稚園から小学校に進学してくる上で、支援の連携が必要とわかっても強制を伴わないため、なかなかそのシステムが機能していないように思う。校種がかわっても、支援の連続性（連携）がとれるようにするにはどのようにすればいいのか、また、他県ではどのような取り組みをしているのか知りたい。

第2分科会

- ・本校の場合、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒数が多いので、一斉授業のスタイルを主に用いている。そのなかで、生徒一人一人のニーズに合わせていくことの難しさを感じている。教師の役割分担（T1・T2など）、教材・教具の工夫、授業の組み立て方など、基本から教えていただきたい。
- ・自閉症のある児童生徒がことばや文字を覚えるときにどのように見えているか、違った形で見えている

としたら、それを覚える前に修正できないものか。円滑なコミュニケーションができるようになるために、国語科教育は何ができるのか、何をすべきなのか。

第3分科会

- ・子どもの実態が重度・重複化してきている中でどのように一人一人の実態に応じた教育課程を編成していくのか日々悩んでいる所なので、この研修会で望ましい教育課程の在り方について研修し、学校へ持ち帰りたい。
- ・特に自立活動、教科等を合わせた指導について、児童生徒のニーズを把握する手立て、ニーズに応じた教育課程編成上の工夫について参考になるものがあればと思う。

参加者数について、定員は700名のところ、782名の申込みを受付、742名の実参加を得た（充足率：106.0%）。

参加者実数	742名	
（所属内訳）		
幼稚園	4名	
小学校	167名	
中学校	70名	
高等学校	8名	
大学・大学院	12名	（内、学生・院生4名）
特別支援学校	316名	
教育委員会	85名	
教育センター	47名	
教育・福祉関係機関	9名	
企業	3名	
その他（団体等）	9名	
保護者	12名	

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」75.6%、「やや意義があった」21.8%で、合計97.4%から参加に意義があったとの回答を得た。

平成23年度研究所セミナーの満足度：97.4%（「意義があった」「やや意義があった」の合計）

	回答数	割合
(1)意義があった	263名	75.6%
(2)やや意義があった	76名	21.8%
(3)どちらかともいえない	9名	2.6%
(4)あまり意義がなかった	0名	0%
(5)意義がなかった	0名	0%
計	348名	—

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・震災時における学校の役割、障害種別への対応、テーマ別の研究発表と盛りだくさんの内容で、有意義な研

修だった。

- ・現場にいと、目先の対応に追われて、大局が見られなくなってしまうので、この様なセミナーで整理された情報を身につけていく事は必要である。特別支援に限らず、震災の活きた経験を共有出来た事は有り難かった。
- ・このセミナーでは、毎回この時期の最新の情報にふれられるので、とても期待して参加している。また、県内外の様々な方と顔を合わせられる貴重な機会ともなっている。
- ・特別支援教育という枠で考えた場合、様々な障害種の話が一度にきける機会が得られることはよかったと思う。震災という現在の大きな課題への対応策を考える機会を得られたし、教育行政の現状や分科会での報告など、今後の自分に役立つ情報を十分に得られたから。
- ・1日目にお聞きした講義は、生の声が多く、本セミナーに来なければお聞きすることができないような内容も多かった。

- 研究成果の発表数は、226 件、であり、形態別の発表数は、単行本 40 件、学術雑誌等 15 件、大学等紀要等 2 件、学会大会口頭発表等 95 件、商業雑誌等 62 件、研究所紀要 4 件、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル、NISE Bulletin8 件である。

【平成 23 年度計画】

- ③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。
 - イ 研究紀要第 39 巻を刊行する。
 - ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

【平成 23 年度実績】

- 当研究所における教育成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 39 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、研究所ウェブサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、研究紀要の刊行に当たっては、研究紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行っている。

- ・研究紀要第 39 巻の内容
 - 特集テーマ：特別支援学校の特性に配慮した学校評価に関する研究
 - 特集論文 3 本
 - 投稿論文 1 本

- 平成 23 年度終了の以下の研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、最終的な研究成果報告書の内容を確定させ、当研究所ウェブサイトに掲載し、広く情報提供を行うこととしている。

	研究種別	研究課題名
1	重点推進研究	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究
2	重点推進研究	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究ー必要性の高い指導内容の検討ー
3	重点推進研究	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際ー習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心にー
4	重点推進研究	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー
5	重点推進研究	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究
6	専門研究 A	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究ー活用のための方法試案の実証と普及を中心にー
7	専門研究 A	特別支援学校高等部(専攻科)における進路指導・職業教育支援プログラムの開発
8	専門研究 B	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究
9	専門研究 B	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究ー通常の学級と通級指導教室の連携を通してー
10	専門研究 B	肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究ー教科学習の充実をめざしてー
11	専門研究 B	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究
12	専門研究 B	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究ー二次障害の予防的対応を考えるためにー
13	専門研究 B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際研究

- 教育現場で活用しやすいように、「病弱教育支援冊子(血友病)」及び「震災後の子どもたち

を支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」の2冊を刊行した。

- 平成23年度中に、教材・教具として「アクセシブルデザインパンフレット」、「非接触点字触図塗布装置」、「病弱教育支援冊子(血友病)」、「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」を作成し、公開している。

教材・教具名	概要	公開方法
アクセシブルデザインパンフレット	視覚障害の有無に関わらずに使用できる音声案内付き携帯型触知案内図を作成した。本年度は、昨年度までのNISE敷地案内図に加え、福島県立盲学校の敷地案内図等を作成した。	iライブラリーに展示
非接触点字触図塗布装置	紫外線硬化樹脂インクをシリンジに詰め、シリンジ内の圧力を制御することでシリンジ先端のノズルからインクを吐出し、対象面に塗布することで、印刷後の仕上がりが向上する点字/触図塗布装置を作製した。	iライブラリーに展示
病弱教育支援冊子(血友病)	国立成育医療研究センターにも編集協力を頂き、国立特別支援教育総合研究所及び全国特別支援学校病弱教育校長会で作成した。	研究所ウェブサイト http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryoy/byoujyaku/supportbooklet.html 特別支援学校(病弱)その他関係機関のウェブサイトからのリンク
震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～	東日本大震災を経験した子どもたちの生活や心のケアについて、発達障害のある子どもへの対応を中心に、教師自身のストレスマネジメントにも視点を当て作成した。	研究所ウェブサイト http://www.nise.go.jp/cms/6,3758,53.html 「災害時における障害のある子どもへの支援」にて公開

【平成23年度計画】

- ④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【平成23年度実績】

- 都道府県教育委員会等からの依頼に基づく講師等の派遣実績は以下の通りである。

派遣先種別	派遣延人数
都道府県、指定都市	210人

市町村	79 人
大学等	21 人
研究会等	116 人

(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

【平成 23 年度計画】

- ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。
- イ 研究所のウェブサイトユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮して再構築し、特別支援教育に関する情報を提供する。
- ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。
- ハ メールマガジンを月 1 回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年 4 月に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した構造に改変することでユーザーが必要とする情報が分かりやすく表示されるようにした。
- コンテンツについては、これまでサイト内に点在していた特別支援教育に関する諸情報及び研究報告書などのデータを整理する形でサイトトップページに「特別支援教育情報一覧」として位置付け、「各障害教育別情報」、「特別支援教育全般情報」の категорияに整理した。「各障害教育別情報」については、「研究」、「各障害における関連情報」、「障害のある子どもの教育の広場」から構成され、「特別支援教育全般情報」については、「研究」、「各障害における関連情報」から構成される。
- 平成 23 年度は、発達障害教育情報センターのウェブサイトにおける 7 つのコンテンツについて、さらなる内容の充実を図るとともに、ユーザーが必要とする情報にアクセスしやすいよう、コンテンツ名と内容が直結するよう名称の変更を実施した。

1) 「イベント情報」について

コンテンツ「イベント情報」は、平成 22 年度まで「発達障害教育情報センターの活動が知りたい」という名称で、発達障害の定義や発達障害教育情報にかかるトピックス等を発信していた。23 年度は、発達障害に関する一般的な情報を「指導・支援」に整理し、トピックスで扱っていたイベント情報を前面に出すことで、各地域の発達障害教育に関する研修会等の情報をユーザーが得やすいようにした。

さらに、都道府県教育委員会等を対象に以下の依頼を行い、各地の研修会等の情報を入手

する試みを行った。

「イベント情報」の公開にかかる研修会の情報提供依頼の実施

(ア) 対象：各都道府県・政令指定都市の教育委員会及び教育センター等(以下教委等)

(イ) 方法：依頼文の郵送

(ウ) 結果：研修等の公開の了承を得た自治体は27か所であり、それ以外の教委等は、回答はあったものの公開研修を実施していないなどの返答を得た。その情報は、平成24年度早々にアップする予定である。

2) 「教材教具や支援機器が知りたい」について

上記コンテンツの充実を図るために、発達障害教育情報センターでは平成21年度より、教材教具や支援機器に関する単年度のモニター調査を行ってきた。その結果を「教材教具・支援機器のモニター調査報告データベース」としてとりまとめ、小・中学校の通常の学級担任、通級による指導担当者、特別支援学級担任等へ情報発信を行っている。

「発達障害のある子どもの教育に関わる教材教具・支援機器の有用性に関するモニター調査」について

(ア) 対象：小・中学校における通常の学級担任、通級による指導者、特別支援学級担任(公募で12校実施)

(イ) 方法：発達障害教育情報センター内の市販されている教材教具・支援機器を1年間貸与し、対象者に学校現場で使用してもらい、使い方や有効性等について報告を得た。

(ウ) 結果：報告結果は、平成24年度早々にアップする予定である。

平成23年度は、22年度に引き続き、発達障害教育情報センターにおいて双方向性研修講義を実施した。特に本年度実施した相手方は福島県養護教育センターであり、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響から、養護教育センターにおいて多くの研修を開催しにくい事情もあったため、当センターの「研修講義」を視聴した後に、通信によって養護教育センターと発達障害教育情報センターを結び、受講者の質疑応答に当センターのスタッフが回答するなど、双方向性を付加する形とした。受講生からのアンケートでは、回答する当センターのスタッフから詳細の内容を直接聞けることで、非常に有効であると評価を得た。

発達障害教育情報センターの見学者については、本年度は計414名であり、主な見学者は当研究所の専門研修生215名と、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学省関係者等の199名であった。見学者については、当センタースタッフがセンターのウェブサイトを説明し、教材教具・支援機器等を実際に触ってもらうなどしながら、発達障害教育の重要性を説明するなどした。

○ メールマガジンについては、平成19年4月に創刊号を配信後、月1回配信し、平成23年度末

までに第60号までを配信した。平成24年3月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録数は6,398件である。平成20年1月からは、携帯電話版のメールマガジンの配信希望を受け付け、平成20年2月から配信を開始した。平成24年3月末時点での登録数は、1,186件である。一層、登録者を増やすために、研究所ウェブサイトにもメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布するほか、当研究所の視察・見学者等にも随時配布し、年間を通じて購読登録を募った。

- ・研究所公開（11月）
- ・研究所セミナー（1～2月）
- ・特別支援教育専門研修ほか、当研究所が主催する研修・協議会の参加者に配布
- ・世界自閉症啓発デー関連行事ほか、当研究所が関係するセミナー・シンポジウム等の参加者に配布

メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。

- ・お知らせ：当研究所の事業及び当研究所が関係する行事、各種イベント情報等
- ・NISEトピックス：当研究所の事業に関する話題及び当研究所の職員が海外出張で得た諸外国の特別支援教育情報等
- ・特別支援教育関連情報：文部科学省等からの特別支援教育に関する最新のトピックス
- ・研修員だより：当研究所が主催する研修の修了者からの寄稿
- ・編集後記：各号担当編集主幹からのメッセージ

【平成 23 年度計画】

- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。
- ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。
- また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの 1,007 冊、寄贈 123 冊で計 1,130 冊であった。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋合わせて 66,249 冊（和書：48,299 冊、洋書：17,950 冊、うち和洋の点字図書：487 冊を含む）の図書を所蔵している。

利用者の利便性向上として、平成 22 年度に書架の不足分を補うため、固定書架から集密書架

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

に置換し、図書・資料の再配架を行った。平成 23 年度は、図書・資料の配架調整を行い、分類や配架場所の表示を整備した。さらに、平成 18 年度から継続して実施している目録データを国立情報学研究所の Nacsis-webcat（総合目録データベース www 検索サービス）と共通にするための遡及作業について、本年度は前年度 Nacsis-webcat に登録した目録データ（23,000 冊）を本研究所図書システムにダウンロードし目録の更新を行った。

（蔵書の区分別冊数）

区 分	和 書	洋 書	点字（和）	点字（洋）	合 計
総 記	2,724 冊	396 冊	3 冊	0 冊	3,123 冊
哲 学	2,737 冊	1,165 冊	9 冊	0 冊	3,911 冊
歴 史	375 冊	45 冊	13 冊	0 冊	433 冊
社会科学	20,845 冊	4,098 冊	176 冊	0 冊	25,119 冊
自然科学	5,992 冊	1,972 冊	66 冊	1 冊	8,031 冊
工 学	766 冊	55 冊	0 冊	6 冊	827 冊
産 業	48 冊	1 冊	0 冊	0 冊	49 冊
芸 術	364 冊	18 冊	5 冊	0 冊	387 冊
語 学	960 冊	324 冊	102 冊	0 冊	1,386 冊
文 学	419 冊	13 冊	106 冊	0 冊	538 冊
製本雑誌	12,589 冊	9,856 冊	0 冊	0 冊	22,445 冊
合 計	47,819 冊	17,943 冊	480 冊	7 冊	66,249 冊

- 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、219 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 211 名（96.3%）であり、85%以上の満足度を確保した。

（アンケート調査結果）

	必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
人数	211 名	7 名	0 名	219 名
割合	96.3%	3.2%	0%	99.5%

（貸出者延べ人数）

研究所員	研究研修員	専門研修員	久里浜特別 支援学校職員	その 他	合 計
360 名	160 名	1,305 名	88 名	5 名	1,918 名

（貸出延べ冊数）

研究所員	研究研修員	専門研修員	久里浜特別 支援学校職員	その他	合 計
1,785 冊	315 冊	2,554 冊	342 冊	832 冊	5,828 冊

図書室の所外利用者は79名で、内訳は以下のとおりである。

(図書室の所外利用者)

大学関係者	特別支援学校・ 学級の教員	普通学校	教委・センタ ー・研究所	児童父母	その他	計
24名 (30%)	18名 (23%)	10名 (13%)	5名 (6%)	9名 (11%)	13名 (17%)	79名 (100%)

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書室の利用内容について周知するため研究紀要発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配布するとともに、各種講研修事業・セミナー開催時に配布した。

また、研究所メールマガジンに「図書室利用案内」と「新着図書案内」のURLを掲載し、周知を図った。

外部からの文献複写受付は、94件であった。

- 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用した。また、データベースの新規登録件数は、年間6,929件であった。

(主要データベース登録件数)

特別支援教育 関係文献目録	特別支援教育 実践研究課題	所蔵目録	合計件数
100,113件	51,065件	72,466件	223,644件

※各数値は累積件数である。

データベースへのアクセス件数は、2,581,366件であり、目標である500,000件を上回った。

【平成23年度計画】

- ③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。

イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2011in横須賀」を開催する。

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校

共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校PTA

ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との情報普及策について検討する。

ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。

【平成23年度実績】

- 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催により「世界自閉症啓発デー2011 in 横須賀」を平成23年4月16日に開催した。本シンポジウムにおいて、筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校PTAと共に企画や広報活動を行い、当日は221名の参加者があった。
- 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会と協議した。平成23年度においては、当研究所と全国特別支援学校長会ホームページの相互リンクを貼り、情報の共有を図った。また、全国特別支援学校長会傘下の障害別特別支援学校長会のメーリングリストの整備と活用についても各校長会事務局との間で検討を開始した。
- 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて、全国連合小学校長会、全日本中学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会などの関係団体と協議を行い、各団体の意見を聴取し特別支援教育に関するニーズの把握に努めた。

(参考)

協議を行った関係団体：全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、日本私立中学高等学校連合会、全国高等学校長協会、全国国公立幼稚園長会、全日本私立幼稚園連合会、全国幼児教育研究協会

【平成23年度計画】

④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供

- イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
- ロ 国際交流に関する刊行物については、他の刊行物と統合し、インターネットを活用した提供を行う。

【平成23年度実績】

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等を効率的に組み合わせて、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制を整備した。具体的には以下のとおりである。
 - ・当研究所の国際調査の実施に関する要項を改訂し、調査対象国と調査項目を精選し調査を実施した。従来はアジア・太平洋を中心とした20か国かであったが、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会で検討の対象となった国を中心に精選し、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ドイツ、フランス、北欧（スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）、アジア（韓国、中国）の8班で調査を実施した。
 - ・障害のある子どもの教育について先進的な取組を積極的に行っている国の制度や実態を詳細に把握するため、現地の特別支援教育関係者等を外国調査研究協力員に任命した。平成23年度は、イギリス、イタリア、ノルウェー、オーストラリア（新規追加）の4か国につ

いて実施した。

- ・専門研究等で実施した海外渡航調査の所内報告会を実施（対象国・地域は、スウェーデン、オーストラリア、カナダ、アメリカ、イギリス、韓国、台湾、ポルトガル）するとともに、文部科学省特別支援教育課への成果報告（平成23年11月7日にスウェーデン、カナダ、平成23年12月12日にアメリカ、韓国）を実施した。
- ・国内研究者（是永かな子高知大学准教授）による北欧を中心とした諸外国における障害のある子どもの教育政策の動向についての講話を平成23年12月22日（木）に実施した。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育に在り方に関する特別委員会第10回において「イギリスにおける障害のある子どもの教育について」、「フランスにおける障害のある子どもの教育について」、「イタリアにおける障害のある子どもの教育について」資料の提出と情報提供を行った。

- 平成22年度まで刊行していた教育相談年報及び世界の特別支援教育を統合するとともに、印刷媒体による刊行に代わり、電子ブックの国立特別支援教育総合研究所ジャーナルとして平成24年3月に創刊した。

国立特別支援教育総合研究所ジャーナルで提供している情報の概要は以下のとおりである。

- ・平成23年度研究課題の概要
- ・当研究所職員による研究・実践
- ・当研究所が実施したアンケート調査等の報告
- ・当研究所が実施した諸外国の状況調査の報告
- ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告

- 平成22年度まで刊行していた英文紀要及びJournal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP)、NISE Newsletter等の国際交流に関する英文刊行物を統合するとともに、印刷媒体による刊行に代わり、電子ブックのNISE Bulletinとして平成24年3月にリニューアル創刊した。

NISE Bulletinで提供している情報の概要は以下のとおりである。

- ・平成23年度研究課題の概要
- ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告
- ・日本の特別支援教育の政策動向
- ・研究紀要掲載論文の英訳
- ・海外の研究者等からの寄稿

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【平成 23 年度計画】

(1) 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。

さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。

【平成 23 年度実績】

業務の効率化

- 物品請求書及び旅費計算・精算書の提出を Web（財務会計システム）で提出できるものに変更し業務の効率化を図った。

平成 22 年度末に財務会計システムを更新したことで、物品請求者が物品請求時に予算の執行状況がわかるようになり予算執行の早期化が図られた。

- 退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減し目標を達成している。

経費の節減

- 平成 21 年 2 月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成 21 年 4 月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成 23 年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等にする支払い通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化の拡充を行い経費の削減を図った。

研究成果報告書の作成については、外部配布用を除いた印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い経費の節減を図った。

宅配便については、サイズ及び送り先毎に最も安価な業者を契約の相手方とし経費の削減を図った。

- 東日本大震災の影響を鑑み、夏季において、平日 9 時から 20 時における使用最大電力の昨年度ピーク値（286kW）から 15%抑制した 243kW 以下とする目標を設定し、集中冷暖房運転の時間短縮及びピーク時外気導入量の見直し、エレベーター及び自動ドアの運転停止、外灯の間引き点灯、室内照明を最低限にするなどの電気使用抑制対策を行い、目標を達成した。なお、冬季も継続して対策を実施した。また、研修員食堂の老朽化したハロゲン灯を LED 照明に更新した。

これらの電気使用抑制対策等により、電気料は対前年度比 △729 千円 となった。

官民競争入札等の導入

- 本研究所の施設管理運営については、電気の一般競争入札を実施し、また、警備業務、自動ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行っている。さらに、政府及び他の独立行政法人等の取組状況の情報収集を行い、平成 28 年度導入予定の電子計算機システム一式を含め本研究所で官民競争入札等を導入できる事業があるかを検討しているところである。

【平成 23 年度計画】

(2) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 1 月 17 日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。

(点検・見直しを行う観点)

- ・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。
- ・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。
- ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。

【平成 23 年度実績】

- 平成 21 年 12 月 14 日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを行い、指摘事項はなく適切である評価を受けた。なお、審査の強化のため公認会計士の委員を 1 名増員した。

契約監視委員会の構成及び平成 23 年度の開催状況は以下のとおりである。

ア) 構 成 監事 2 名、外部有識者（公認会計士）2 名

イ) 開催状況

第 1 回 平成 24 年 2 月 16 日

第 2 回 平成 24 年 3 月 27 日

- 財務省が実施した平成 23 年度予算執行調査対象事案についての対応は以下のとおりである。

ア) 病気休暇の取り扱い（休職者給与実績額）

平成 21 年度 3,350,182 円（1 名）

平成 22 年度 0 円

イ) 広報施設（PR 館） 該当なし

ウ) 顧問弁護士の契約の契約形態 該当なし

エ) 減損の認識した固定資産 該当なし

オ) 電気料等 電気の購入においては一般競争入札により調達し、また、中央監視装置により使用電力、最大電力を監視し

ている。

カ) 特許権等の管理状況 該当なし

○ 政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

(1) 財務状況

①当期総利益

当期総利益は、1,354,876 円である。当期総損失はない。

②利益剰余金

利益剰余金は、積立金 0 円、当期末処分利益（当期総利益）1,354,876 円、計 1,354,876 円である。繰越欠損金はない。

(2) 保有資産の管理・運用等

①実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所は、昭和 46 年 10 月に国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は、巻頭の「国民の皆様へ」記載のとおりであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物はない。

当研究所主催事業については、収容人員などの関係で開催が難しい事業を除き、当研究所の施設を使用した。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は平成 22 年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。平成 23 年度は収支に基づく見直しを行い研修員宿泊棟の研究所主催事業以外での施設使用料を改定した。

維持管理については、定期的に業務内容の見直しが必要な業務を除き、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図った。

②金融資産

金融資産については、平成 23 年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

③知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

平成 23 年度の著作権収入は 3,182 千円であった。

事務所等の見直しにおいて指摘のあったリエゾンオフィスについては、平成 22 年度限りで廃止し、平成 23 年度から、面積を縮小（45 m²から 20 m²）した上で、学術総合センターの一部に他機関事務所と共に集約化し縮小移転した。また、消耗品、清掃及び廃棄物処理業務等については、他機関と共同調達を行い経費の削減を図ることとした。

【平成 23 年度計画】

(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえ適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費についても、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施し、1%以上の削減を図る。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。

【平成 23 年度実績】

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 53 号）」に準拠して、6 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 125 から 100 分の 122.5 に 12 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 135 から 100 分の 137.5 に改定し、特定幹部職員（一般職俸給表 7 級以上及び研究職俸給表 5 級以上の職員で管理職手当の区分が I 種の者）についても 6 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 105 から 100 分の 102.5 に 12 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 115 から 100 分の 117.5 に改定した。

また、勤勉手当支給割合を 100 分の 65 から 100 分の 67.5 に改定し、特定幹部職員についても勤勉手当支給割合を 100 分の 85 から 100 分の 87.5 に改定した。

平成 23 年 4 月 1 日付けで 43 歳に満たない職員（昭和 43 年 4 月 2 日以降生まれ）のうち、平成 22 年 1 月 1 日付けで昇給した職員等について、1 号俸上位の号俸に調整した。

役員給与に関しては、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）」に準拠し、約 0.23%の引き下げを行うかたちで俸給表を改定し、平成 23 年 4 月から適用することとした。なお、減額分については、平成 24 年 6 月期末手当で調整することとした。

【平成 23 年度計画】

(4) 内部統制態勢及び監事監査態勢の現状評価を行い、その評価結果を踏まえ内部統制態勢及び監事監査態勢の向上を図ることにより、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図る。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度に内部統制態勢及び監事監査態勢について、外部の監査法人に現状評価を依頼し、評価結果の報告を受けた。その評価結果を踏まえ、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図り、次のとおり内部統制及び監事監査を実施した。

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取している。総合調整会議の内容については、各部の部員全員が参加する部会において、周知を行っている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じワーキンググルー

ブなどを組織している。

内部統制のリスクの把握状況については、部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての気付きや相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室が内部監査（日常及び特別）を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するようにしている。

業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行っており、さらに、監査・コンプライアンス室により平成 23 年度競争的資金についても、無作為に抽出して監査を実施し、理事長に監査結果を報告した。

平成 23 年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整を行っている。

【平成 23 年度計画】

(5) 「第 2 次情報セキュリティ基本計画」（平成 21 年 2 月 3 日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

【平成 23 年度実績】

- 「第 2 次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、既構築の情報セキュリティ体制の見直し並びに既作成の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準の見直しを実施した。また、研究所ネットワークに関するセキュリティ監査を外部委託により実施し、その結果では、重大なセキュリティ問題は検出されなかったが、修正が必要とされたセキュリティ問題については、危険性に応じて措置を講じた。

平成 24 年度に更新する電子計算機システム（ネットワークシステムを含む）のセキュリティ設定においても、引き続き継続する予定である。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 平成23年度予算

【平成23年度計画】

収入	1,113,582 千円
運営費交付金	1,081,622 千円
施設整備費補助金	28,440 千円
自己収入	3,520 千円
支出	1,113,582 千円
運営費事業	1,085,142 千円
人件費	803,350 千円
業務経費	281,792 千円
施設整備費補助金事業	28,440 千円

【平成23年度実績】

収入	1,125,572 千円
運営費交付金	1,081,622 千円
施設整備費補助金	24,329 千円
寄附金収入	100 千円
雑収入	12,881 千円
受託収入等	6,640 千円
支出	1,080,403 千円
運営費事業	1,046,254 千円
人件費	740,545 千円
業務経費	305,709 千円
施設整備費補助金事業	24,329 千円
寄附金	3,180 千円
受託事業等	6,640 千円

(2) 平成23年度収支計画

【平成23年度計画】

費用の部	1,085,142 千円
収益の部	1,085,142 千円

【平成23年度実績】

費用の部	1,075,559 千円
収益の部	1,076,914 千円

(3) 平成23年度資金計画

【平成23年度計画】

資金支出	1,113,582 千円
業務活動による支出	1,085,142 千円
投資活動による支出	28,440 千円
資金収入	1,113,582 千円
業務活動による収入	1,085,142 千円
投資活動による収入	28,440 千円

【平成23年度実績】

資金支出	1,080,403 千円
業務活動による支出	1,056,074 千円
投資活動による支出	24,329 千円
資金収入	1,125,572 千円
業務活動による収入	1,101,243 千円
投資活動による収入	24,329 千円

Ⅳ 短期借入金の限度額

【平成 23 年度計画】

限度額 3 億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成 23 年度実績】

- 該当なし

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する事項

【平成 23 年度計画】

(1) 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成 23 年度実績】

- 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、本研究所が定める「固定資産の減損に係る会計処理細則」及び本研究所に設置している施設環境委員会において見直しを行っている。

【平成 23 年度計画】

(2) 職員研修館を保有する必要性について検討を行い結論を得る。また、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分方法について検討する。

【平成 23 年度実績】

- 本施設（鉄筋コンクリート造、平屋建、131 m²）は昭和 46 年度に当研究所の設立に併せ設置したものであるが、当研究所内で設置している施設環境委員会において検討した結果、
 - ①職員研修館の設置当初の目的（主として研修・講習事業の実施の際の外部講師及び研究目的で来所する外部研究者のための宿泊施設）は終了したものと判断されるため、職員研修館としての用途は廃止することが妥当である。
 - ②しかし、本施設の設置位置が公道と接していない敷地内に設置されているため売却が困難であり、また、鉄筋コンクリート造で建築されたもののため平成 23 年度期末簿価より解体費用が高くなるが見込まれるため、当該施設を防災用品備蓄倉庫として有効利用を図ることが適切である。
 - ③なお、防災用品備蓄倉庫としての利用開始時期は、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されていることから別途状況を見ながら判断する。
 との結論を得、これを受けて研究所の決定とした。

Ⅵ 外部資金導入の推進

【平成 23 年度計画】

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。

また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。

自己収入の目標額：12,700千円

【平成 23 年度実績】

- 競争的資金の獲得については、平成 23 年度科学研究費助成事業に新規課題 9 課題を申請し、新規 1 課題が学術研究助成基金助成金として、採択された。

また、平成 23 年度科学研究費補助金継続 8 課題の交付を申請するとともに採択された学術研究助成基金助成金 1 課題の交付を申請し、23 年度額を受領した。

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成23年度		
	申請	採択	採択率
新規	9件	1件*	11%
新規+継続	18件	9件	50%
申請額	36,090千円		
直接経費 (研究費)	13,700千円		
間接経費	4,110千円		
交付額	17,810千円		

*助成金は、研究期間の所要経費が交付されているが、補助金と同様に年度研究経費を計上している。

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ 10 名計 2,860 千円（直接経費 2,200 千円、間接経費 660 千円）の配分を受け、研究を実施した。

なお、平成 24 年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金）に新規課題 19 課題（内、基盤研究(B)2、基盤研究(C)10、挑戦的萌芽研究 4、若手研究(B)3）を申請した。

(平成 23 年度科学研究費による研究の実施状況) (再掲)

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間	備考
基盤研究 (B)	フランス障害者権利条約批准の里程標と HALDE への就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	4,400	21～23	

基盤研究 (C)	弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発	田中 良広	800	22～24	
	特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発	菊地 一文	900	22～24	
	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	1,000	22～25	
	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究	植木田 潤	1,800	23～25	助成金
若手研究 (A)	通常の学級のLD等への科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル汎用化の構築	海津亜希子	3,000	22～24	
若手研究 (B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	500	20～23	
	自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	500	21～23	
	発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザイン化に関する研究	涌井 恵	800	21～23	
合計	9 課題 (内 新規 1, 継続 8)		13,700		

○ 受託収入については、平成 23 年度 1 件 1,700 千円であった（平成 22 年度は 1,500 千円）。内訳は、以下のとおりである。

- ・日本学術振興会からの委託研究、「教育学・心理学分野に関する学術動向の調査研究」
1,700 千円

○ 独立行政法人整理合理化計画をうけて設定した平成 23 年度の目標額 12,700 千円に対し、実績 22,090 千円であり、目標額を上回ることができた。

内訳は以下のとおりである。

- ・資産貸付収入 8,677 千円、文献複写料収入 32 千円、国以外からの受託収入 1,700 千円、雑益（間接経費他）11,581 千円、寄附金 100 千円。

Ⅶ 剰余金の使途

【平成 23 年度計画】

平成 23 年度は該当しない。

【平成 23 年度実績】

- 研究機関である当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【平成 23 年度計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

【平成 23 年度実績】

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が年間を通じて行った授業研究会、実践研究会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。
- 筑波大学附属久里浜特別支援学校と当研究所が主催で行っている「世界自閉症啓発デー2011 in 横須賀」(平成 23 年 4 月 16 日開催)では、発達障害教育情報センターのスタッフを中心として、筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA と共に企画や広報活動を行い、当日は 221 名の参加者があった。

【平成 23 年度計画】

(2) 施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。

(平成 23 年度の施設整備予定)

東・西研修員宿泊棟居室環境等改善工事

(平成 23 年度研究所公開)

平成 23 年 1 月 5 日

【平成 23 年度実績】

- 毎年、当研究所が実施する研修に聴覚障害を持った方が数名参加されており、平成 23 年度においても 3 名が参加された。その方達への対応として、東宿泊及び西宿泊棟の計 6 室に火災報知器作動時に音ではなく光で災害を知らせる装置を取り付ける工事を行い、災害が発生した際にも健常者と同様に避難が行えるよう措置をした。

- 老朽化した東・西研修員宿泊棟の居室内の浴室乾燥機の更新を 3 月下旬に完了した。

- 研究所公開を、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共催で以下のとおり実施した。
 - 実施日時：平成23年11月5日（土）9時から12時まで
 - 公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、発達障害教育情報センター教材教具展示室、iライブラリー、生活支援研究棟など
 - ※パネル展示に大会議室及び第一会議室を使用
 - 公開内容：1) パネル展示：研究所の概要説明、部門別活動紹介、研究活動紹介
 - 2) その他
 - ・視覚障害について：拡大教科書・点字教科書展示、弱視体験等
 - ・聴覚障害・言語障害について：聴覚検査、無響室・モスキート音体験等
 - ・発達障害について：教材教具展示、発達障害のあるある子どもが抱える困難の疑似体験等
 - ・障害のある子どもの支援機器の展示・体験
 - ・車いす体験
 - ・生活支援研究棟展示・体験ツアー
 - 参加者：下記91名の参加があった。
 - 1) 学校の近隣に在住する方
 - 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
 - 3) 近隣の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・看護学校職員
 - 4) その他

- 当研究所の視察・見学に、年間を通じて以下のとおり対応した。
 - 見学内容：1) 研究所の概要説明
 - 2) 施設見学：発達障害教育情報センター教材教具展示室、iライブラリー、図書室など
 - 見学者：下記約160名が来訪した。
 - 1) 特別支援学校・小学校・中学校等の教職員
 - 2) 教育委員会等の指導主事
 - 3) 大学・高等学校等の学生
 - 4) 外国人研究者及び海外からの研修生、留学生
 - 5) その他

【平成 23 年度計画】

(3) 人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。

③ その他

- ・ 客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。
- ・ 教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に務める。

【平成 23 年度実績】

- 平成 23 年度当初に各部の人員配置を見直し、6 部 1 センター制から 6 部制に改編を行うことにより業務の効率化を図った。
- 平成 23 年度は、2 名の客員研究員を任命した。
- 平成 23 年度は、事務系職員について、5 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、4 名が出向元の国立大学法人に転出した。

【平成 23 年度計画】

(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画

平成 23 年度は該当しない。

【平成 23 年度実績】

- 該当なし